

令和3年12月 7日開会

令和3年12月15日閉会

(定例第9回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号(12月7日)

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員職氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
一般質問	6
5番 落合 祥二議員	6
8番 瀬石 公夫議員	15
10番 高月 義夫議員	23
4番 伊村 涉議員	34
9番 國本 悦郎議員	40
7番 西本 篤史議員	52
2番 内山 昌晃議員	62
11番 神田 栄治議員	72
議案第58号	80
議案第59号	80
議案第60号	81
議案第61号	81
議案第62号	81
議案第63号	81
議案第64号	81
議案第65号	81
陳情第4号	84
散 会	85
署 名	86

第2号（12月15日）

議事日程	87
本日の会議に付した事件	88
出席議員	89
欠席議員	89
事務局出席職員職氏名	89
説明のため出席した者の職氏名	89
開　　会	90
会議録署名議員の指名	90
議案第58号	90
議案第59号	90
議案第60号	90
議案第61号	90
議案第62号	90
議案第63号	90
議案第64号	90
議案第65号	90
議案第84号	90
陳情第4号	90
閉会中の継続調査について	93
閉　　会	93
署　　名	94

田布施町告示第74号

令和3年第9回田布施町議会定例会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和3年11月26日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和3年12月7日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

南 一成議員	内山 昌晃議員
河内 賀寿議員	伊村 渉議員
落合 祥二議員	谷村 善彦議員
西本 篤史議員	瀬石 公夫議員
國本 悦郎議員	高月 義夫議員
神田 栄治議員	松田規久夫議員

○12月15日に応招した議員

なし

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第9回(定例) 田 布 施 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和3年12月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年12月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 定期監査の報告
- 例月出納検査の報告
- 議員派遣
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第58号
- 専決処分の承認について(令和3年度田布施町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第6 議案第59号
- 令和3年度田布施町一般会計補正予算(第8号)議定について
- 日程第7 議案第60号
- 令和3年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第8 議案第61号
- 令和3年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第9 議案第62号
- 令和3年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第10 議案第63号
- 字の区域の変更について(国営南周防土地改良事業「葛岡・瓜迫換地区」)
- 日程第11 議案第64号
- 田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第65号
- 田布施町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 陳情第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 定期監査の報告
- 例月出納検査の報告
- 議員派遣
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第58号
- 専決処分の承認について（令和3年度田布施町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第6 議案第59号
- 令和3年度田布施町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第7 議案第60号
- 令和3年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第8 議案第61号
- 令和3年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第9 議案第62号
- 令和3年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第10 議案第63号
- 字の区域の変更について（国営南周防土地改良事業「葛岡・瓜迫換地区」）
- 日程第11 議案第64号
- 田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第65号
- 田布施町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 陳情第4号
- 離島振興法の改正・延長を求める意見書について
-

出席議員（12名）

1番	南	一成議員	2番	内山	昌晃議員
3番	河内	賀寿議員	4番	伊村	涉議員
5番	落合	祥二議員	6番	谷村	善彦議員
7番	西本	篤史議員	8番	瀬石	公夫議員
9番	國本	悦郎議員	10番	高月	義夫議員
11番	神田	栄治議員	12番	松田規久夫議員	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	増原 慎一君	書記	福本 俊明君
		書記	有吉 純一君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	山田 浩君
企画財政課長	森 清君	税 務 課 長	藤本 直樹君
経 済 課 長	山中 浩徳君	建 設 課 長	田中 和彦君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
会 計 室 長	江良 和美君	学校教育課長	長合 保典君
社会教育課長	森本 充君	総 務 課 主 幹	堀 昌子君
建設課技幹	吉藤 功治君	健康保険課主幹	山本むつみ君

社会教育課主幹 氏下 孝二君 選挙管理委員長 岩本 宏司君
代表監査委員 常見 京平君

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（松田規久夫議員） ただいまから、令和3年第9回田布施町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（松田規久夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、南一成議員、内山昌晃議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（松田規久夫議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は12月15日までの9日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（松田規久夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日は、定期監査及び例月出納検査の結果報告のため、常見代表監査委員に出席を求めています。定期監査及び例月出納検査の報告を求めます。常見代表監査委員。

○代表監査委員（常見 京平君） 瀬石監査委員と私の2名で実施いたしました定期監査及び例月出納検査の結果について、ご報告申し上げます。

定期監査は、10月4日から5日間に亘り行いました。その結果は、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、例月出納検査でございますが、令和3年9月、10月及び11月末の一般会計、特別会計、

歳入歳出外現金、一時借入金及び基金の状況は、お手元に配布しております報告書のとおりであります。

歳計実績表、収入書、支出命令書、預金通帳などについて検査いたしました結果、現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めましたので、ご報告申し上げます。

以上であります。

○議長（松田規久夫議員） 次に、議員派遣について報告をいたします。

9月定例会以降の議員派遣は2件で、お手元に配付した文書のとおりです。また、地方自治法第121条の規定により、本定例会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名はお手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 一般質問

○議長（松田規久夫議員） 日程第4、一般質問を行います。順番に発言を許します。落合祥二議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

12月は来年度当初予算編成方針が示され、各課は来年度の当初予算要求書を企画財政課、財政係に提出する月です。当初予算は、来年度1年間の町の仕事の財政の設計書とも言えます。限られた財源の中で編成される当初予算、その中には新しい事業や見直す事業もあるでしょう。町民にとってすばらしい予算であることを期待しています。

今回のその当初予算編成に先立ち、提言という形で2件の質問をします。

質問方式は一問一答で、答弁者はいずれも町長です。

1件目は、田布施町高齢者福祉タクシー利用助成制度の利用者目線での改善についてですが、高齢者の外出支援として高齢者福祉タクシー利用助成制度と、買い物送迎サービス制度があります。また、外出支援ではありませんが運転免許証自主返納支援制度があります。今言った3つの制度は関連しております。中でも予算が一番多い高齢者福祉タクシー利用助成制度を中心に質問します。

高齢者福祉タクシー利用助成制度は、75歳以上の独り暮らし、または75歳以上のみ世帯で自動車がなく、必要とあると認められる方に年間最大48枚の割引証を発行します。なお、本年から日中独居となる人も対象になり、年間最大28枚の割引証を発行しています。なお、割引証1枚の助成額は初乗り運賃1.5キロメートルまでの690円で、助成の限度額は690円掛ける48枚を計算しますと3万3,120円になります。そこで、次の4点についてお尋ねします。

まず1、対象者数及び申請者数並びに対象者数に対する申請者数の割合は、申請者数は何%です

か。

2、発行した割引証数及び利用枚数並びに発行した割引証数に対する利用枚数は何%ですか。

3、このままの制度で、今後、利用者は増えていくと思いますか。また、高齢者の運転免許の返納は増えると思いますか。

4番、ここは提言なんですけども、タクシー料金は初乗り運賃1.5メートルを超えると272メートルごとに80円が加算されます。利用者からありがたい制度だけど、家から目的地までかなり距離があるので、なかなか使いづらい。距離があるので、治療費よりタクシー代のほうが高くなるなどの声があります。

そこで考えたのですが、来年度は利用者を増やすために初乗り券だけでなく、500円や1000円券も発行できませんでしょうか。そして、タクシーだけでなく、路線バス、馬島・佐合島航路、買い物送迎バスにも利用できるようにできませんでしょうか。そうすることによって、利用者増につながるとともにグループでの相乗りが増えると考えます。また、1人1回の限度額を2,000円から3,000円程度に定めれば、過度の使用は防げると思います。

一方、グループ代表者がグループ内の移動人数を取りまとめて事前予約するルールを確立すれば、タクシー会社ではその現状の電話受付体制で対応できるため、受付や配車に関して特別な情報システム整備などを導入する必要はありません。利用が増えればタクシー会社の売上アップにつながると思います。民業圧迫にならないこの方法を実験的に行ったらどうでしょうか。

1問目は以上です。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

高齢者福祉タクシーで、まず1点目で対象者数、申請者数、申請割合についてでございます。

75歳以上の高齢者数は3月末で2,878人となっております。そのうち、家族と同居の方、自動車を所有されている方の人数は、町や県も把握しておりませんので、対象者数については分かりませんが、申請者数は令和2年度が291人、令和3年度は11月末でございますが、316人となっております。

2点目は、割引証の発行数と利用数及び利用割合についてでございます。

令和2年度の発行数は、1万2,336回分で、利用数は8,852回、利用率はすなわち71.8%となっております。このうち、入院された方とか、使用できないという方も含まれておりますので、実際の利用率はもう少し高くなるわけでございます。

3点目は、このままの制度で利用者が増えていくか。また、高齢者の免許返納はということでご

ざいます。

本制度につきましては、これまでも高齢者の実情を考慮し、見直しを何回も行ってきております。今年度は若い人と同居される場合であっても、仕事などで日中独居となられる方についても、新たに対象とし、新たに29名の方に交付を行っております。また、免許返納については令和2年度は13人、今年度は11月末でございますが、8人の申請をいただいております。

免許返納は以前に比べ増えておりますが、注意力の衰え等による高齢者の交通事故は後を絶たず、町では今後も免許返納を進めていきたいと考えております。

4点目でございますが、初乗り券だけでなく、500円券や100券を発行できないか。また、路線バスや馬島航路、買い物送迎サービスで利用できるようにできないかという御提案でございます。

この高齢者福祉タクシーの事業目的は、自力で外出が困難な方に通院や買い物など、定期的に必要となる外出を支援するために、月2往復相当の初乗り運賃の助成というものでございますので、毎月は必要ないというような使い方を想定をしているものではございません。令和2年度の実績を見ましても、7割以上の利用がありますので、大半の方はこうした定期的なお出かけに有効に利用されているという状況であると考えております。

また、券の種類を増やすことは運転手の方等の負担が増え、ミスや利用者とのトラブルの発生にもつながることから、現在のところでは考えておりません。

また、ほかのサービスでの利用につきましては、これまでアンケート等で知らない人と一緒に乗るのは嫌なので、買い物送迎サービス等よりタクシーがいいという意見が幾らかありました。タクシーよりほかのサービスの希望はありませんでしたので、現在は考えておりませんが、今後そういうふうな御意見が多いようでしたら、いろんな団体等の御意見もお伺いしながら考えていきたいと思っております。時代の要請に合うように、検討はしてまいります。

また、馬島の方々には福祉タクシーと合わせて、馬島の渡船を利用できるようタクシー券と合わせて渡船の利用券を交付しております。本制度につきましては、今後も周知に努め、利用促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） 今の町長の答弁に対して、今利用度がそれなりにあるので、あえて変える気持ちがないということでもございましたけども、先ほど、その答弁のまた中にも、ほかの利用者と一緒に送迎バスについてはなるので、タクシーのほうがいいというふうにおっしゃって

ましたけども、要は私が考えているのは仲よしのグループですよね。そういう方が一緒になって乗っていくときに、そういう500円券とか100円券があったら一緒に乗って相乗りが自然に利用者サイドでできるんじゃないかと。そうすると、タクシー会社がそういうものに対する設備をやらなくても、今までどおりのやり方でできるんじゃないかと。で、利用される方もいろいろ節減してやっていけるのではないかとということで、今回提言したわけです。

それと、買い物バスは大変いい制度で、今もうまく利用されているんですけども、時間とか行く場所が限られるという点があるんですよね。だから、なかなかその辺で何曜日でなければいけないとか、前の日に予約せんにゃいけんとかそういったことがあって、タクシーならその日にグループで行こうと思えばできるというメリットがあるわけで、そういう点があるからそういう提案をしたんですが。

それと、タクシーの運転手が惑うというのは、例えば券を色分けするとか、形を変えるとかいう形でやればその辺のことはクリアできるんじゃないかと思うし、また実際タクシー関係者の御意見をお聞きしても、そういうのがあればよりタクシーを利用する方が多いんじゃないかというような御意見もちょっとお聞きしたりしたんで、私も今回の提言になったんですけども、町のほうの事務もその辺をしっかりとっていったら、色とかそういうのでタクシー会社から請求があってもそういう形で整理したらいいし、またそのどういう枚数で配るかというのも、申請する側にその辺の選択をさせればいいんじゃないかというような形でちょっと考えたんですが、その辺をお聞きになってどう思われますか。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 吉村課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 相乗りにつきましては、今までも包括支援センター等を通じて高齢者の方に呼びかけているんですけども、なかなか相乗りは、ちょっとほかの人と乗るのは気を使うのでいやという方が多くてなかなか進んでおりませんが、現在も相乗りについては呼びかけております。

また、タクシー券の金券の種類等につきましては、現在も全部の利用した場合は記録をお願いしているのですが、また種類が増えると記録整理の手間等も増えてくるので、ちょっと事業者の方と話を、増やす場合は話をして検討していかないといけないかなと考えております。

○議長（松田規久夫議員） 落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） つまり相乗りは結局、全然知らない人と相乗りするというのはタクシー会社がいろいろ、町内の人からいろいろ要求、来てくださっていったそれを調整して相乗

りすれば、誰と乗るか分らんわけですね。

今回のは利用者サイドで、利用者で、例えば3人でも4人でもいいですけど、グループがおってその中で、早くいえば昔私たちが柳井へ飲みに行ったり帰ったりするときに、一緒に行こおいねというんで、家からぐるっと回っていったりとか、帰るときには一緒に帰っているところへ、家に帰ろうやという感じでやったのを、高齢者ということで限られた年金の中で生活していっしょやるから、それをチケットでやったらどうかと。

初乗りだけだったらそれ以上の負担があって、なかなかそういうのも割勘といってもなかなか難しいけど、券であれば私が今回は500円出すねというような形でうまい具合にいくんじゃないかというふうに思ったからですね。ただそういう形で相乗りしてください、相乗りはどうですか、なるべくしてくださいといったって、自分が確かに親族とかいろいろそれはしていっしょやるかもしれませんが、初乗りしかないわけですから、なかなかその辺がスムーズにいかないんじゃないかなというふうに思ったわけです。

先ほど言いましたけど、この提言についてはとにかくもう本当にありがたいんじゃないけど、もうちょっとその辺なんか工夫していただけるともっと利用できるんだがというふうな話で、私もいろいろ知恵を巡らせてこういう提案をさせていただいたわけです。ちょっと今の時点では、町のほうの考え方と違いますので、これ以上お話しても仕方ないんじゃないかなというふうに思いますので、よく検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（松田規久夫議員） 川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 以前、この高齢者の福祉タクシーで、議会で問題とされたのは、自分が持っている券を人にあげたりしてどうなんかという形で、入院したりして使わない人が差し上げるとかいうことで、それは適正な使い方じゃないんじゃないかということ、性善説に立ってずっとやってきた状況があって、今、課長が言いましたように券を支出するときには一枚一枚貼りつけてチェックをしています。

だから、管理はそれで今かなりの精度でできますので、先ほど言いましたように券の色を変えたり、どういう対応ができるか分かりませんが、御提案は多分3人ぐらいの、同じ券を持った高齢者の方が3人で乗っていったら690円の3倍はその場で使えるんで、初乗りじゃなくてかなり2,000円近くの利用ができるんで、有効に利用できるんじゃないかというような御提言だろうと思いますけれども、それも一理ありますので、管理の問題と使用者、使用する状況の問題と一回整理させていただいて、どういった問題があってどうやったら有効に使えるか、ほかの市でやっている事例もあったりするようなので、その辺を研究させていただきたいと思います。

今時点では考えておりませんが、有効で利用者の方に利便性が非常にあるというのであれば、十分検討して対応させていただきたいと思っておりますので、今時点ではこのような回答をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（松田規久夫議員） 落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） 要は、それと先ほども言いましたけども、あの中で、例えば周東病院に行くといったときにどうするのかということですが、初乗りだけじゃ当然行けませんよね。まあ城南の奥やら上田布施の奥のほうらあ行けないですよ。そしたら、田布施駅までは初乗りで、多分それプラス何ぼか、500円か、100円券使って田布施駅まで行く。田布施駅からは電車に乗って、そしてタクシー会社と提携をもし、今三和が田布施のあれでありますけども、提携ができればそこから周東病院まではタクシーで、まあバスで行ってもいいんですけど、そういうことをすれば、比較的交通費も安くしていけるということもあるわけですよ。

だから、1回だけで、初乗りだけというようになるとなかなか柳井の駅まで電車で行っても、またタクシー代がいるというような形になる。いろいろその辺がありますので、それとか生活バス路線も利用できるところは利用していくと。それにも利用する。そういったことが今の500円とか100円券を出せばできるんじゃないかという考えもありますので。確かにいろいろよそを見ますと、田布施町は結構そういう意味では枚数をたくさん出していらっしゃると思います。それは、大変高齢者のことを考えていらっしゃると思うんですけども、やる限りにおいてはその制度を利用者が喜ぶような形で改正していただけたらと思うし、事務的なことはまたそこでいろいろ考えれば整理ができるんじゃないかというふうに考えていますので、また今度検討されるということですので、また次回再質問させていただくかもしれませんけども、よろしく願いいたします。

それでは、2問目の質問に入ります。

近年鉄道駅のバリアフリー化が求められています。現存の田布施駅は62年前の1959年（昭和34年）に建設されており、老朽化しています。また、町の玄関である田布施駅前には活気が欠けてから久しいです。一方、9月の定例会の同僚議員の一般質問で、町長より「令和6年度までに地域公共交通計画の作成が義務づけられている」との旨の答弁がありました。

来年度、豆尾踏切、その周辺道路が整備予定と聞いています。これに伴い、田布施駅及び駅周辺の環境整備について、今まではJR西日本と個別的にいろいろ協議されてきたとは思いますが、ここで法定というわけではないんですけども、地域の関係者を含む任意の協議会を設置して、町民に親しまれる駅づくり、駅の周辺も含めますが、を推進してはどうでしょうか、お聞きいたします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

豆尾第一踏切の拡幅要望を本格的に開始したのは、平成22年からでございます。その後、踏切廃止等のお話もございましたので、いろいろ難問もございましたが、協議を重ね、令和3年4月13日付で約12年の歳月がかかりましたが、令和4年度から踏切拡幅工事に着手の予定でございます。現在、周辺の道路整備工事を行っておりますが、駅周辺のその他の施設整備は現在のところ持っておりません。

御質問の駅周辺の整備に向けましては、駅ホーム等のバリアフリー化などにつきまして、現在、JR西日本との意見交換や地元選出県会議員や、県知事要望等において要望活動等を実施し、可能性を探っているところでございます。これにつきましては、喫緊の課題だと認識しており、今後駅周辺の整備につきましては一定の可能性が見い出せる状況が出てきたり、また、地元関係団体の機運が高まるなどの状況によりましたら、任意の協議会の設置につきまして計画したいというふうに思います。

今、JRも非常に厳しい経営状態でございますので、なかなかJR本体もなかなかこういったものに今積極的に取り組むという状況にないのが実情でございますので、それまでは当面調査研究を県、JR西日本と重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） この件は、町長が言われるようにJRは厳しい経済状況というのは、コロナの関係で分かります。ただ、ぼちぼち進めていかないと急にそういう話が出てきたときには、なかなか難しいんじゃないかと。行政が住民を入れて話をすると、もう前向きな話ばっかしであれですけども、そういう住民と話をしていくというのは行政にとっても大事なことだろうと思うんですね。

そういう意味で私は任意の協議会という提案をしたわけですけども、それで私なりに今までの同僚議員からの質問もいろいろありましたけども、これをいろいろ整理してみますと、田布施駅のバリアフリー化というのはまずは跨線橋ですね、駅の前にある跨線橋と駅の外にある跨線橋があるわけですね。それにエレベーターをつけるとしたらどっちにつけるのか、両方つけたら一番いいけどもどっちにつけるのかというのと、それと昔、北口が改札された時期があるんですね。

1967年（昭和42年）の12月に田布施駅の北口が開通されています。でも、それは当時は国鉄だったんですが、国鉄利用者の利便性の向上と長合地区の開発促進を兼ねて臨時の改札口が設置された。ただし、切符の販売所は設置されなかったため、利用できるのはあらかじめ定期券を持った人で、まだ特定の列車のみに限られたというのがあります。

で、今回、田布施駅に行ってみられたら分かると思うんですけども、自動改札口を設置する。今は2台だと思うんです。隠されて、ものがかぶさされているのでよく分かりませんが。2台設置されるようになっておりまして、西日本のホームページ等を見ますと、2019年、平成元年ですが、11月にそういう西日本から通知が出たので、南岩国から徳山駅間にイコカのエリアを拡大する。イコカというのは、要は電子マネーでばさっとあたれば乗れるわけですよ。徳山までですね。

そうしたら、その今言ったように切符の販売機というのを持たなくても、定期とかそういうのを買わなくてもできるような形になるわけです。そういう意味でいえば北口にもしそういうのが設置されれば、エレベーターも外側のほうに置いてもいいかもしれないし、南から来た人が、両方あれば一番いいんですけどね。エレベーターが。その辺もいろいろ考えられるんじゃないかと思うんです。外側に置けば別に駅を利用しない方も長合側の人が駅の南側のどこかのお店か、ところにそのエレベーターを利用していかれるということもできる。そんないろんなことを思ったりもしております。

それと、駅の整備ではトイレの問題ですね、トイレは今後多目的トイレとか、トイレの洋式化が必要になってくる。私もいろいろちょっとトイレを見てみましたが、岩田駅はきれいなトイレになっていました。それから、光駅はまだですけども、下松駅、それから榑ヶ浜駅はこの間完成したような状態ですね。岩徳線で花岡とか久保駅とかいうのがそれなりの、田布施よりもきれいなトイレでした。それとか、いろいろあると思います。それで、駅周辺っていうても、駅の構内になるのかもしれませんが、先ほどの同僚議員からあった点字ブロックの問題とかいろいろあると思うんですよ。

だけど、そういったことも今後どうなるのかというのが、機運が盛り上がったらということでもいいのか、それともその辺をやっぱり少しずつでも住民の意見を聞いたり、そういう意味では町長の言われる任意の協議会というような形で、いろんな方を集めてってなると、いろいろこうやりにくなる面もあるかもしれません。個別でもいいですけど、そういったことをあえて言えば、個別でもやむを得んとは思いますが、そういった形で駅の整備と駅周辺ですね、その辺の整備というものも考えて言ったらいいんじゃないかと。

今、JAの元のコープのところはあれからどうなるんだろうかというのがありますし、それをどういうふうに考えていったらいいとか、その奥のキッシュ印刷が元あったところの奥も、一応なんかテニスコートを、中学校のテニスコートを予定したけど、それを諦めたというふうに聞いています。そこは、もう町が買収されたと聞いておりますし、ほかにも周りには町の駐車場もあります。そういったこともいろいろ含めて、今後駅の周辺をどういうふうにしていったらいいのかとい

うことを、役場サイドだけで考えなくて、民間のいろんな方の意見を聞いてやったらどうかというのが、私の今回の提案であります。

もし来年度からやるということであれば、当然若干の予算は必要になってくるだろうと思ってこの時期に提案させてもらったわけですが、その辺についてどう思われるか、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（松田規久夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） それでは、お答えさせていただきます。

当然、本町の田布施駅は町の玄関口でありまして、当然顔でございます。当然整備していくっていうのは必要なことだというふうに思いますけれども、これらがありまして、多数の議員さんからもバリアフリー化ということが、御意見をいただいております。非常にJR、先ほど町長が答弁しましたが、JRはなかなか厳しい状況であります、やはりどうにかバリアフリー化、またトイレの改修等をしていくためには、ある程度国の補助をもらわないとできないというのもございます。

で、国の要件につきましては、やはり1日乗車率が、乗降者が3,000人以上でないと国のほうは積極的に補助をつけてくれない。隣接でいいますと柳井市が今年度エレベーター、また多目的トイレ、またバリアフリー化しておりますが、これは3,000人以上あるということで、JRのほうからどうだろうかという打診がございました。当然、この整備につきましては、各自治体、国、それとJR、この3者でやるわけですが、本町においては平成30年が2,160人、どうも令和2年度は2,000人を切っておるという状況でございます。

がしかし、やはりバリアフリー化を進める上では、やはり県の予算も利活用しなきゃいけないということで、県もございませんので、そういった意味の中で県会議員、また知事要望を行っているところでございます。これがある程度めどがつきましたら、当然、駅前の開発も当然進んでくるんじゃないかというふうに考えておりますので、まずはそのハードルを越えて次のステップに進みたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 落合議員。

○議員（5番 落合 祥二議員） 乗車人数の平均利用者数の件ですが、一応国土交通省の平成4年度の予算要求を見ますと、1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅と2,000以上3,000人未満で基本構想の生活関連施設に位置づけられた鉄軌道駅を平成7年度までに原則として全てバリアフリー化、その他利用者のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等を鑑み、地域の実情を踏まえて、可能な限りバリアフリー化というふうに書いてあるんですね。

だから、まだ可能性あると思うし、今総理が広島県出身の総理、それでそういった地域から活性

化するというをおっしゃって、この間の国会の所信表明でもおっしゃっていらっしゃるので、こういうことそういういろんなことを利用して、ぜひうちも単独だけではできないと思いますので、町単独財源だけではですね。特定財源を利用するような形で検討していただけたらと思います。以上で終わります。

○議長（松田規久夫議員） 以上で、落合祥二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） 次に、瀬石公夫議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） はい、どうも失礼いたしました。それでは、私は通告のとおり、3件の質問を行います。

質問方式は全て一問一答でお願いします。

質問項目1は、来年度の国民健康保険税率の見直しについて伺います。答弁者は町長でお願いします。

質問要旨は、コロナ禍や景気の低迷により仕事がなくなった、お金がない、生活が苦しいなど、町民の生活は厳しさを増しています。この苦しみは自己責任といえるのでしょうか。国民健康保険の加入者は自営業者、年金生活者、無職者や非正規労働者などが加入しており、コロナ禍や景気の波の影響を受けやすく、厳しい生活を余儀なくされています。国保税は無収入でも平等割、均等割が課税され生活を大きく圧迫することになる。

平成24年度に保険給付費の増加を見込み、国保の税率を大幅にアップした。その後、保険給付費は14億円台で推移していたが、平成29年度からは13億円台となり、保険給付費は減少している。また、令和3年度10月分までの保険給付費を見ると、前年度より2,000万円減少し、11月分までは682万8,000円の減で、前年度より保険給付費は下回っている。

こうしたことで、令和2年度末基金残高は1億1,859万9,000円、令和3年度基金積立予算額は5,000万9,000円である。よって、令和3年度末基金残高は1億6,860万8,000円となり、こうした現状を見ると、来年度の国保税は下げても十分やっていけると思うが、町長の所見をお尋ねします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

来年度の国民健康保険税率についての御質問でございます。御質問にもありますとおり、近年は健康保険の被保険者が年々減少しており、給付費は横ばいから減少で推移しております。このため、町といたしましては来年度から基金の一部を繰入れ、保険税率を引き下げる案を国民健康保険運営

協議会にお諮りしたいと考えております。

今後、県から示される負担金など、主な額がまだ確定しておりませんので、その他また確定要素もたくさんございますので、ここで具体的な引き下げの税率等をお示しすることはできませんが、今後、国保運営協議会にお諮りするまでには決定していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少された方などにつきましては、減免規準により国保税の減免を行っており、令和2年度は9件、本年度はこれまでに4件の申請を受けております。今後も国や県の情報収集に努め、国民健康保険制度の健全な運営に努めてまいります。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 国保税を下げるように、国民健康協議会のほうに答申するというところでございまして、下げる見通しということで、やっと私の選挙公約が果たされるということで、非常にうれしく思っております。これもひとえに、被保険者の健康づくり意識の向上があったからこそ、こうなったものだとこのように思っております。

これからのことではありますが、国保税は医療費を支払う目的税です。収支をしっかりと見積もり適正な税率を維持するというのが、そういう維持してほしいとこのように思っております。そして、国保は資格取得喪失があるので、単年度である程度収支を合わせる必要があると私は考えておりますので、このたび下げられても、今後収支をよく見、また国、県の補助、調整交付金等のそういう見込みを立てて、単年度である程度足らなければ、足らない見込みなら税率を上げる、余りそうなら下げてあげる、毎年毎年くるくる変えるというのもそれは町民も迷うかも分かりませんが、その辺のお考えをちょっとお示しいただきたいと。よろしく申し上げます。

○議長（松田規久夫議員） 吉村課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 今後につきましては、都道府県内統一の方向で動いていくと思っておりますので、その時期がまだ確定していないので、ちょっとその時期は分かりませんが、長期的にそこまで変動しないように、補助の状況なども情報収集をしっかりとしながら、長期的な計画で運営していきたいと考えております。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） それでは、単年度収支のバランスをとられ、国保会計としてほしいということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

それでは、2点目の質問は町道に架かる橋梁点検についてです。答弁者は町長です。

質問要旨は、国土交通省中国地方整備局は山口県内の道路の昨年度点検結果を公表しました。橋梁は点検した3,190橋のうち4段階の判定区分で問題のない「健全」が32%の1,023橋に

とどまり、2橋は最も深刻な「緊急に措置すべき状態」と報告されました。

本町でも橋梁点検が行なわれており「Ⅰ：健全」、「Ⅱ：予防保全段階」、「Ⅲ：早期措置段階」、「Ⅳ：緊急措置段階」に区分されるが、点検された結果に基づくデータを生かした戦略的、効果的な修繕、長寿命化などに取り組む必要があると思います。そこで、次のことについてお尋ねします。

- 1、町内の橋梁の数は、また今回（2回目）の橋梁点検の進捗状況は。
- 2、今回（2回目）の橋梁点検4段階の判定状況は。
- 3、高齢化橋梁が多いが、予防保全、早期措置、緊急措置と判定された場合の対策は。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

高度経済成長期に、集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しております。これらの橋梁を効率的に維持管理していくことが求められております。そのため、橋梁点検を5年に1回程度実施し、その損傷状況等を把握することが道路法において義務化されました。

お尋ねの1点目の町内の橋梁数でございますが、158でございます。橋梁点検の対象となる橋梁数でございますが、141橋でございます。また、現在の橋梁点検の状況は現地詳細調査を終え、結果取りまとめの段階でございます。

2点目で、橋梁点検の4段階の判定状況はということでございますが、先ほど申し上げましたとおり現在取りまとめを行っておりますので、年度内には判定が確定いたします。

3点目の対策についてでございますが、予防点検段階は観察程度が主な中心となっております。早期措置段階では、早めの対策をやるかどうかというようなことが検討の段階となります。そして、緊急措置段階では直ちに保全や改修等の実施を行うということとなります。なお、これまでに橋梁の補修等は4橋で実施してきております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 今、答弁で今年度のは結果を取りまとめの段階だということございまして、また報告をよろしく願いいたします。委員会等でどのようになったか。それと、昨年、国土交通省の点検をした場合、この緊急に措置すべき状況とされたのは、隣の隣接の柳井市が一つ入っているんですね。それと山陽小野田市の2橋が4段階の緊急に措置すべき状況とされました。

それで、点検して緊急だと分かると、それを放置しているということになれば、責任も大きくその市町村にかかってくるだろうと思うわけなんです。そういうことで、この柳井市及び山陽小野田

市、山陽小野田市は遠いんですけど、特に柳井市はどのような形で、この緊急の措置をすぐしなきゃいけないということになれば予算も必要だろうし、大変だと思うんですが、柳井市の場合、どのような対応をされたんですかね。よろしくお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 田中建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） この柳井市における橋梁名は鎌磨橋といいます。「かま」は稲を刈る「鎌」でございます。「とぐ」は研磨の「磨」、鎌磨橋といたしまして、柳井市の馬皿にあるそうでございます。現在、通行止めということでやっておられます。

それで、今後につきましては、国交省さんのほうのホームページとかを見ると、いろいろ撤去予定と書いてはございますが、柳井市さんのほうへ直接確認しますと、今検討中ということでございます。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 緊急に措置しなきゃいけないとなると、やはり何らかの形をされるだろうと思うわけです。山陽小野田の場合は新聞に載っていたんですけど、歩行者だけは歩くようにして、地元と協議をして将来は廃止でもというようなことが書いてあったと思うわけなんです。それはそれといたしまして、これから今まで高度成長期にこの道路整備が急速に進められて、それから半世紀たったわけです。

そうしまして、橋梁耐用年数は60年、道路の耐用年数は48年となっております、それを超えようとしている今、そういうことで財政硬直化の中、多額の財源がこれから必要となってくると思うわけです。これをどのように対応されようかと。国が調べる調べるというんだから調べた。それだけで予算がない、ほっておくということになればこれは大変な、知ってほっておいて二次災害でも起きたら大変ということで、脅すわけじゃございませんが、裁判とかやると知っておってほっておくというのは大変なことになるわけです。

それをどのようにその予算等で対応されようと思っておられるか。また、国土交通省が旗振り役としてこういう点検をさせている。そういうことになりますと、やはり国にも責任があると思うんで、その辺の予算要求あるいはその国の予算措置等はどのようになるのか。特に、国のほうで、コロナと同じで国のほうでかなりの面倒を見てもらいたいと私は思うんですが、どのような今状況でしょうか。分かれば。

○議長（松田規久夫議員） 森企画課長。

○企画財政課長（森 清君） 財源での御質問ですので、私からちょっとお答えさせていただき

たいと思います。

このたびの橋梁点検、結果次第では議員言われるように多額の財源が必要となります。生活インフラは本当に大事な重要なものと考えておりますので、財政事情が悪化しないように国の有利な財源措置、また交付税算入のある起債の借入など、財源不足が生じないように対応していきたいと思っております。

もう一点は、国の地方に対する財源措置についてでございますが、国の継続的な措置、またはさらには補助の拡充など、必要に応じて国・県に要望していきたいと考えております。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 交付税算入の起債等で、長期にわたって返すような方法もございまして、そういう交付税、その70、80%を国からもらえるというのもあるんで、その辺を有効に使って、特にさっき言いましたように車社会時代に造ったもので全部、高速道路もそうですが、今修理をいっぱい、すごいやっている。そういうことで国土交通省はお金がいるというのは、国はもう分かっているんです。そういうことで、ぜひそういう補助金等を要望して、要望といっても町村会等で要望されて、国の措置をしていただくようお願いしておきます。

それから、これから人口も減るわけでございます。そういたしますと、長期的な視点をもって道路の統廃合も考えなきゃいけないんじゃないかと思うわけです。橋梁、橋でもあまり使わないところはどうかと思うような、よく外国なんか行くと橋を造ると環境が悪くなるので、ここは不便だけど遠回りをするというような話も聞いたことがございます。

そういうことで、橋を造りゃあいいというものでもないということは、特にドイツのライン川辺りですね、あれは橋を造らないと。市民は遠回りをしてでも環境のほうが良いというように言っているというようにお聞きしました。

それと、統廃合となればそういう橋梁、そういう地域、これはあまり必要じゃないのというのが、あるかないか分かりませんが、そういうのが役場である程度、これからのことでございますが、把握できれば地域とよく胸襟を開いて話されて、理解を求めるといこともこれから必要になってくるのではないかと思うわけで、その辺りをちょっとお聞かせいただきたいと。

○議長（松田規久夫議員） 建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 橋梁の統廃合につきましては、国のほうからも人口が減少化する時代の中で、社会資本の量も少なくしなさいということで、統廃合する際も補助制度がございます。ところが、なかなか今田布施町で橋梁点検の結果、3段階になっているところが2か所ございますが、その統廃合、廃止するというのも考えてみたんですけれども、なかなか地域の方が周りに家が

あるとかということ、なかなか難しい状況でございます。

加えて、さきの議会のほうでも災害復旧で上シガラ橋、あそこの田布施町と柳井市に架かるところの橋の災害復旧もありましたけども、そこも統廃合すればいいというふうに思われるんですけど、やはり地元の方がいらっしゃって、現在使っていらっしゃるということでなかなか難しい状況でございます。

したがいまして、もう何年か経過した後、老朽化するその段階になって、皆様方と地元の方と御協議させていただいて、検討するという事を考えたいと思います。

それと、ちょっと先ほどございました財源の件でございますが、この橋梁に関する補修等につきましては、以前は社会資本整備総合交付金事業でございましたが、今は個別事業ということで、補助事業となっております、結構この要望をすれば、国のほうからもお金がついてくる状況でございます。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 統廃合を考えておられるということで、その辺は把握しておられるということで、ひとつよろしくお願ひします。地元へ行って、よく世間話でもいいですから、ますますこれから人口は減るし、税金が高うならんじゃろうけど、税金は皆さんの税金でつくるんじやから協力してくれと、そういう形で胸襟を開いてお話をさせていただきたいと、このように思っております。

それでは、3点目の質問を行います。質問事項3は、町の未利用地の利活用についてです。答弁者は町長です。

質問要旨は、本町の人口予測推移を見ると2025年、1万3,728人、2035年、1万1,944人、2045年には1万154人に減少するとともに、高齢化が急激に進行し、財政の硬直化や税収の悪化が考えられる。

こうしたことから、町の未利用地で将来的に利用計画のない土地について利活用することは喫緊の課題である。民間に売却すれば固定資産税や住民税も入り、草刈り等の管理も不要となるのではないのでしょうか。その上、人口増も考えられる。不必要な町有地は売却し、町の活性化に資することが賢明ではないのでしょうか。そこで、次のことについてお尋ねします。

町の未利用地は何筆、何平米あるのか、そのうち売却できるような土地は何筆、何平米あるか。

2、波野団地北や麻郷の旧縫製センター跡地には今も老朽化した建物があり美観的にも問題がある。更地にして売却してはどうでしょうか。

3、税収増、土地の管理費の不要、人口増や経済的あおり効果等を考えると安価でも売却しては、よろしくをお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） お答えいたします。

1点目の御質問の未利用地の現状でございますが、まず町有地全体で利用しているものを含め、現在48万2,000平米でございます。そのうち、利用可能な土地は16筆、2万8,000平米だと考えております。

2点目の波野団地北や麻郷の旧縫製センター跡地の更地化と売却についてでございます。旧縫製センター等の解体については現在も検討しておりますが、敷地を地域の行事等の際に駐車場として利用されていることもあり、更地化しても売却するためには十分な協議と調整が必要だというふうに考えておまして、まだ具体的に結論を持っていない状況でございます。

次に、波野団地北住宅につきましては、今年度解体を予算化しておりましたが、現状のままでの売却が可能であることから、できる限り早い時期に売却を進めたいと考えております。

3点目の税収増や人口増等の売却による効果につきましては、当然念頭には置いておりますが、土地の計上等により売却に適さないもの、地域が行事で駐車場等として利用されることが根づいているもの、また既に貸し出しをしている。いろんなそれぞれの土地の状況や利用の背景等があり、多くの土地がすぐ売却可能という状況にはございません。今後そうした状況の変化等を見極めながら、売却の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 先ほどの波野北住宅ですね、これについては解体予算を計上しておりましたね、四百何万か、それを現状のままで売却するというので、その四百何万は今後補正で落とされるんだろうと思うわけです。その辺りと、ここは私もこの間行ってみたんですけど、かなり町のいいところであるが、写真を持ってくりやえかったんですが、かなり老朽化した建物がそのまま置いてあるわけですね。麻郷の縫製センターもそうです。駐車場に使われるという、建物を駐車場に使うなら、そういうことで建物はこれは波野団地北も早く売られて、そして向こうの麻郷はもう崩されたほうがいいと思いますよ。これはなぜかと言うと、やはり田布施町、どこの市町村も空き家対策というのはかなりやっているわけですね。この間も下関で強制執行をしていたように、旗振りを市町村がやっていて、自分の老朽化した建物はそのままにしているというのも、やはり隗より始めよという言葉がありますが、どのように思われますか。

○議長（松田規久夫議員） 建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 通称波野北団地でございます。ここにつきましては、面積が2,327平米程度でございます。払下げ単価等につきましては、今検討している段階でございます、仮に面積が2,300平米でございますので、仮に1平米が1万円として2,300万円、2万円として4,600万円と、それから解体費を差し引くような形となります。なお、この地区につきましては、下水道の受益者負担金はもう完納済みとなっております。

○議長（松田規久夫議員） 山田総務課長。

○総務課長（山田 浩君） 旧縫製センターでございます。美観的にもよくないということで、確かにそのとおりであろうと思います。これにつきましては、従来から検討のほうは続けてまいったと認識しておりますけれども、財源との調整が必要となりますので、今後とも実施計画、中期計画の中でまた検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） 波野北は、そのまま売却されるということで早めに売却されて、この麻郷の旧縫製センター跡地も、先ほど言いましたように隗より始めよと。言い出したものが、ちゃんと姿勢を示さないと、それはいけないと思いますので、ひとつよろしく願います。

それと、民間では不必要な不動産を所有していれば、固定資産税、都市計画税がかかり、経済的負担となって、ほっておくわけにはいかないわけです。ほっていても利益の中から払わなきゃいけないということになれば大変です。行政は税金もかからん、あまりほっちゃっても、あんまり負担にならないということで、ほっておかれる例が田布施町だけじゃなしによその市町村でも多く見受けるわけです。

そういうことで田布施町の場合はどうしても、市町村も管理といっても町のほうじゃ相当管理がかかると思います。田布施町は草刈りぐらいでしょうけど、そういう経費も少なくするという意味で、とにかく売却を考えていただきたい。そして、これから地方は人口減少で、人口が減るということは土地を必要とする人もいないと思うわけです。少なくなる。いないといったら、御無礼。少なくなる。よほどのことがなければ土地の価格も上がるということは考えられない。今の現状を見ると、まさしくただでも人に上げて税負担を逃れたいというような土地もあるわけで、現実的には。それじゃから、その辺あたりを考えて、町のいろんな不整形で売りにくいところもあるかも分かりませんが、それは隣の人に、隣接の人なら安く買ってもらえるかも分かりません。とにかく最低入札価格を抑えてでも、競売に一度出されてはどうでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 瀬石議員がおっしゃるように、公有地をどうにかしたいという思いはあ

りまして、平成29年度に公有地の売却のプロジェクトチームをつくって、いろんな土地の売却方法を検討させていただいております。その中でも今、縫製センターも出ましたし、言われるように管理が非常に、持っているだけで管理するほうが労力、費用もかかりますので、部内で考えているのは、売れる状況にある土地はできるだけ早い段階で売却できるような方向で、いろいろ研究をしてやっていきたいというふうに思っております。

それから、波野北については年明け早々にも売却できるような形で事務を今進めております。時期はいつになるか分かりませんが、できるだけ早い段階で競売というんですか、予定価格を提示させていただいて、入札方式でやっていこうかなというような形で今進めております。よろしくをお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 瀬石議員。

○議員（8番 瀬石 公夫議員） そりゃ、まあそういうことで、プロジェクトチーム等をやっておられるということで、行政がものを売ると、高かった、安かったと言われるというようなことがあって、なかなか前に進みにくいとは思いますが、その辺りは理解も、こういう事情じゃから安くてもしょうがないんだと応援しますんで、ひとつその方向で一生懸命やっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松田規久夫議員） 以上で、瀬石公夫議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） ここで暫時休憩をします。少し短いんですが、この壁の時計で10時20分、10時20分再開したいと思います。よろしくをお願いします。

午前10時11分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（松田規久夫議員） それでは、再開します。

次に、高月義夫議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） それでは、通告のとおり2問質問いたします。

一括質問、一括答弁、2回目より一問一答で、答弁は東町長、お願いいたします。

まず1問目は、鳥獣被害についてです。

年々増加する鳥獣被害。本年特にイノシシにおける被害が増大。私の地元城南でも、イノシシによる農地やのり面を荒らされる被害の相談を受けています。

圃場整備で防護柵を設置しても、イノシシが柵の下の土を掘って中へ侵入し荒らしている状況で、

もう一度自費で防護柵の内側に電気柵を設置しなければならない場合もあるようです。防護柵の補助金は年一回、材料費の3分の1、上限2万円まで、補修や取替は対象外です。

この補助金も、各市町で随分開きがあります。田布施町は近隣市町と比べて最も低い水準です。この補助金の原資は、農林水産省からの「鳥獣被害防止総合対策交付金」が主な出どころだと思います。農林水産業等に対し、被害を及ぼす1、鳥獣の捕獲、2、被害防除、3、生息環境管理等の取組を総合的に支援する。また、捕獲した個体、いわゆるジビエを地域資源として有効活用する取組についても支援があります。この交付金の前提は各市町村で作成されている「被害防止計画」です。

また、第6次総合計画にも基本目標6、にぎやかで活力のあるまちづくりの主な施策の3番目、農業経営の安定化の促進に、有害鳥獣による農産物など被害が深刻な状況にあるため、侵入防止策の整備や捕獲など、被害防止対策を進め、農家の生産意欲に努めますと書かれています。そこで質問いたします。

- 1、田布施町における農産物の鳥獣による被害額の推移は。
- 2、1年に捕獲される個体数の推移、捕獲された鳥獣の処分方法は。
- 3、第6次総合計画にも被害防止対策を進め、とあるが具体的施策は。
- 4、田布施町の「被害防止計画」策定されていますか。

続きまして、第2問の田布施町の観光についてです。

コロナ禍の減速を感じる今、経済活動を循環させるということで観光も活発化してきました。今までの一年半、疲弊しきった社会に活気をもたらす、明るい兆しを感じます。十分コロナ対策をとっていただき進められればと思います。

現在、田布施町の観光は何があるのかと考えます。歴史的な遺跡、自然、人。様々なことが考えられると思いますが、観光の発展は田布施を知ってもらい、イメージアップの大変よい機会だと感じています。

第6次総合計画にも、観光資源の掘り起こしや古墳や史跡などを新たな観光資源とするための調査・研究を行うとあります。

田布施町には多数の古墳があり、現在各所で行われている遺跡の発掘調査も、ある意味貴重な観光資源となると思います。そこで質問です。

- 1、田布施町の観光とは何かをお答えください。
- 2、第6次総合計画の観光に関しての具体的な実施計画は。
- 3、古墳や史跡の周辺整備（草刈りなど）は誰が行っていますか。
- 4、観光協会へ町費を支出しています。町が観光協会に求めるものは何でしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それではお答えいたします。

鳥獣による農林業被害については、本町のみならず全国的に及んでいる状況でございます。山口県では平成22年度をピークに減少傾向ではございますが、令和2年度の被害金額は4億500万円となっております。中でもイノシシの被害の割合は全体の約5割を占め、深刻な影響となっております。

これらの被害軽減の対策として、鳥獣柵の設置等による防護対策と捕獲対策を農業集落を単位とした地域ぐるみで一体的に実施することが効果的であるとされております。

現在、本町における防護柵に対しての支援は、町単独の農作物被害防止対策事業で実施しております。この事業は御指摘のとおり、柳井管内では低い水準であります。本町では他市町と違い、この事業とは別に農村集落を対象とした国の農地耕作条件改善事業も実施しております。事業主体は県でございますが、鳥獣害防止柵の整備費を国が55%、県が25%負担した上で、農家の負担が整備費の3.1%となるように町がかさ上げして補助している事業となっております。この事業は平成29年度から実施し、イノシシ用侵入防止柵として、設置中のものも含め6地域で金網フェンス等が設置されております。

お尋ねの1点目の「田布施町における農作物の鳥獣による被害額の推移」でございます。町内のイノシシによる農作物被害の金額は平成28年の約760万円から令和2年度には370万円と半減しており、事業の一定の効果が認められております。

2点目の「1年に捕獲される個体数の推移、捕獲された鳥獣の処分方法は」でございますが、町内の捕獲実績は、町が捕獲隊に許可を出した過去5年間の捕獲頭数は、年により変動しておりますが、平成28年度に121頭、平成29年度に154頭、平成30年度に92頭、令和元年度に106頭、令和2年度は232頭で、捕獲後の処分は捕獲者に埋設等の処分をお願いいたしております。

3点目の「第6次総合計画にも被害防止対策を進めるとあるが、具体的な対策は」のお尋ねでございますが、冒頭で御回答させていただきましたが、現在、工事中の国営圃場整備田や既に実施済みの県営等で圃場した圃場整備田についても、地元の合意は必要となりますが、国の農地耕作条件改善事業を積極的に活用して、金網フェンスを設置したいと考えております。

4点目の「田布施町の被害防止計画は策定されているか」でございますが、本町でも策定しており、田布施町有害鳥獣捕獲対策協議会が実施主体となり、鳥獣被害防止総合対策交付金の財源を活

用して、捕獲者に対し捕獲奨励金として捕獲活動経費の支援を行っております。

これらの対策につきまして、国、県の事業の活用を検討しつつ引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、次に観光に関してでございます。

まず、1点目の御質問の「田布施町における観光」でございますが、申し上げにくいところがございますが、本町は北に石城山、行者山、西に呉麗山、千坊山、大平山、南に瀬戸内海があり、小行司、馬島もございます。また、真ん中を北西から南東に田布施川が貫流しており、山あり海あり川ありと自然にあふれた町だと認識しております。

こうした中、観光については田布施川の両岸にある約350本の桜並木と、瀬戸内海に浮かぶ馬島にあるキャンプ場「のんびらんどうましま」、田布施の中央ににぎわいの拠点「田布施町地域交流館」、町にゆかりのある人物の遺品や遺作、古墳、遺跡から出土の遺物等が展示され、郷土の歴史と文化に触れられる「田布施町郷土館」がございます。この4点が本町における観光地の中心であり、自然にふれあうなど四季折々の観光資源や、交流人口の拡大が図れる観光拠点でもございます。

また、柳井地区広域行政連絡協議会、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会等、広域圏で連携し、他市町の観光資源と組み合わせたPR、観光イベントや広域ツアー等も行っております。

観光は、多くの皆さんに本町を知っていただく一番の手段だと思っており、このため観光パンフレットや観光情報サイト、イベント情報誌等によるPR活動やホームページ、SNSなど様々な媒体を活用した情報発信を行っており、本町のPR活動を観光協会と連携し行ってきております。

2点目の「第6次総合計画の観光について、具体的な実施計画」でございますが、第6次総合計画に記載しております、古墳や史跡等を新たに観光資源とするための研究調査でございますが、本町には多くの古墳や遺跡が存在しております。中でも、国森古墳は前方後円墳が登場する前後の古墳として極めて重要であり、後井古墳の第1号墳は山口県下最大規模の石室があり、保存状態もよいことから県の文化財に指定されております。

現在、本町の遺跡を巡る遺跡観光ルートを2ルート作成しておりますが、いずれも徒歩で巡るコースとなっておりますので、今年度、新たに車で巡る観光コースを作成することといたしております。さらに、観光協会とも連携し古墳と結びつけたイベント等を検討していきたいと考えております。また、小学校6年生、中学校2年生を対象に分かりやすく遺跡をまとめた「田布施町の遺跡」を今年度中に作成し配布することといたしております。

3点目の「古墳や史跡の周辺整備」ですが、古墳を含む遺跡や史跡は地元の方や所有者が管理されております。また、指定文化財の後井古墳、国森古墳、木ノ井山古墳の3古墳は管理者を定める

ようになっておりますので、それぞれの管理団体が草刈りや木や竹等の処理を行っておられます。

4点目の「観光協会への毎年町費を支出しているが、町が観光協会に求めるものは」ということでございますが、たぶせ桜まつりやたぶせオンライン桜フェスティバル、カキ祭り、たぶせ大抽選会等のイベント等の企画・運営、絵はがきやポロシャツの販売、観光パンフレットの作成等々を町と一緒にやってきております。

町が観光協会に求めるものとしたしましては、町の発展に寄与する組織として、町の魅力を作り出しPRすることで、町外からの移住者を獲得するために、観光資源の掘り起こし、観光メニューの構築、田布施ブランドの開発、情報発信を行う本町のPR活動、まちがにぎわう仕組みづくり、人々との交流の強化等、町が観光協会に求めるものは多くございます。

具体的には、観光協会自体を盛り上げていただくため会員を増やしてもらうことや、コロナ禍で多くのイベントが中止となっている今だからこそ、田布施のいいところを取材して動画制作配信を行い、コロナが落ち着けばまた大きなイベントをしていただきたいと思いますと考えております。

それとは別に、観光協会の活動目標でもある「100年先の元気な田布施を今から育てます」の下、100年先の時代を生きる子供たちに、私たちが愛したこの町を残すために、田布施で暮らしたい、田布施で働きたい、田布施で子育てがしたいと思ってくれるような町づくりを、観光協会と連携して取り組んでいき、100年先の遠い未来、私たちの子孫に対して、最高のバトンが渡せるよう、今からこの町を育てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ありがとうございます。それでは、第1問から再質問をさせていただきます。

年々農作物の被害が減っているというお話をいただきました。大変いいことだなと思うわけですが、ただこれで鳥獣が減ったかというところではなくて、夜、道路を走っていても目撃するということが大変多くなってまいりました。いわゆる農作物を食べれない、柵が整備されてきているから農作物を食べれないから人里に下りてくる。というようなことが今後ずっと続いていく。また逆に言うと、どんどん増えていくのではないかなということを危惧しております。

そして、さらに車に当たってという物損なども起きているということも伺っております。大変、そういうことは危惧されることであろうかというふうに思っております。

そして、先ほどの補助金、いろんなところを利用して、活用して補助金を出されているということもお伺いいたしました。今回、この補助金に関して、それから被害防止計画、この2点いろいろ

調べさせていただいたわけですが、実は町のホームページには一切記載が上がりませんでした。補助金に関しては、ずっと広報たぶせを過去に遡ってみますと2年以上前の2019年の7月12日号に記載が載っておりました。

そのような状況でやはり町民に知らせるといふこと、お知らせするといふことは大切な役目の一つでもあろうかと思っております。6月議会だったと思うわけですが、そういう情報開示といふことをお願いしたところでございます。そういったことをもう一度各課で検討いただいて計画、それから補助金等はしっかり町民の皆さんにお知らせするといふことを徹底していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（松田規久夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 大変ありがとうございました。確かに平成19年の広報に出して以来、鳥獣策の補助については載せておりません。これは、今後早急に対応させていただきたいというふうに思っています。

また、それぞれ各課が持っている計画等々につきましても、当然のように公表できるような形の中で、ホームページのほうで開示してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

そして、捕獲した個体の処分方法といふことで今、捕獲者が埋設をするといふようなお話ございました。多分、狩猟の資格を持った方って何人も田布施町内にはいらっしやると思うわけですが、様々な要因、いろいろ捕獲狩猟といふことになると猟友会に入って、その会費がいたり、また処分といふことで大きな負担といふものを捕獲者にはかけているのではないかなといふふうに思っております。

そういったこともやはり躊躇といふことで捕獲数にばらつきやら減少といふことが起こるのかなといふことも思ったりしておるわけですが、その要は処分といふ問題でございまして、以前から議会ではジビエの加工場建設といふ話が上がりまして、過去の資料を見てもあるわけですが、そのときの町の答弁では広域で検討するといふようなお話が出ておりました。

国からの交付金には、増大する鳥獣の駆除をされた個体を資源として、有効に活用する手だてに対する交付金というのが設けられております。そして現在、全国的にもジビエはSDGsの考え方からも食肉して生かして活用することが脚光を浴びつつあると感じております。山にある資源を生かして使う地域資源といふ考え方での加工場という選択、確かに食肉として品質を確保しようと思ふと、ある程度の数量を見込まなきゃいけないわけですが、多くの頭数確保が必要、1町で

はなかなか難しい問題だと思っております。だから、広域で取り組んでいかなきゃいけない問題なのかな、どこの町もこの処分というのは大変大きな課題であろうかというふうに思っております。そういったことも改めて検討する時期にもう来ているのではないかなというふうに思います。

また、そういう有効活用のほかに一方では廃棄物として捉えるという考え方もあります。いずれにしても鳥獣のこの処分方法をしっかり詰める必要があり、そうでなければいずれは人里に侵入してきて、人的被害にもつながっていくというふうに考えております。町には当事者である狩猟されている方の意見も聞きながら、鳥獣駆除が進むよう、処分方法もセットでしっかり考えていただきたいと思っております。

何度も議会で質問に上がっている問題ですが、そのときに検討するという回答は多いのですが、具体的に前に進んでいないのが今の現状です。前に進むには、いつまでに方向を決めるというタイムスケジュールが必要だと思います。処分方法検討委員会等、設置に向けた取組をされればというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） ただいまの御質問でございしますが、まず第1点でございしますが、まず食品加工場というものにつきましては、ある程度一定量の確保が需給が見込まれないということで、現行的には利用促進は困難であるというふうに考えております。ただ、処分方法につきましては先ほど言われましたように、捕獲された方が自前のほうで埋設されているというのが現状でございます。

過去から言われましたように、今後検討するという話が続いておりますが、現在、県東部鳥獣被害広域対策連絡協議会というのがございます。これは行政主体で、周南市から岩国市までの協議会が実はございます。そういった中で、この話題も出していく必要があるのかなというふうには考えておりますが、今のところ具体的なところは無いというのが現状でございます。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） それでは、町単独で検討というのは今は考えていないということでございますか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） はい。そのとおりでございます。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） 今の考え方、広域で検討ということでございます。本当に狩猟をされている方、地元の要望があって駆除されるということが多いと思うわけでございますけれど

も、やはり処分方法というものがセットでないと、なかなか進まないというふうに私自身は感じております。そういったことも町で意見を取りまとめて、広域でぶつけるというようなことも、ぜひ進めていただきたいと思います。いかがでございましょう。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 当然、我が町だけでなく、それぞれの市町もいろいろと苦慮されているというふうに考えておりますので、できるだけこういったお声を協議会のほうに届けたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、続いて観光に関しての再質問をさせていただきます。

今、田布施町の魅力、観光について御答弁いただきました。本当に自然が豊か、また歴史的な史跡といますか、そういったものもたくさんあるということでございます。そしてもう一つ、人も大変いろんな方がいらっしゃるなど。その方も、やはり観光資源の大きな一つではないかなと、人の魅力というものをどんどん発信していく。観光協会そういうことも一生懸命されていらっしゃるというふうに認識しております。本当に若い、観光協会では若い方が積極的に一生懸命この田布施をPRしようということで頑張っているというのは、大変ありがたく感謝しておるところでございます。

観光協会についてでございますけれども、あくまで観光を目的とした団体というふうに私自身は認識をしております。どうしても用途が限られてくる。その中で一生懸命やられていらっしゃるということであるわけでございます。そういった中で、やはり切り目をつけていかなきゃいけない。あくまで観光協会という名目ということでございます。

その中で、ちょっといろんな方から御指摘いただいたのが、この8月に広報たぶせに掲載されておりました「コロナに負けない地元事業者応援活動等支援」という見出しでございました。内容は、地元業者が少しでも元気、活力が出るよう田布施町観光協会が主催する様々な地元応援活動に対して支援しますという記事でございます。地元企業応援活動等支援ということであれば、本来は観光協会の目的ではなくて、商工会の持つべき役割ではないかというふうに私自身は感じております。

また、昨年度末コロナ応援ということで観光協会に250万円の補助金を交付しております。これは、コロナで疲弊している飲食店や小売店を応援しようと企画された「たぶせ大抽選会」です。この地元事業者応援について、観光協会に交付されたのはどういった経緯であったかお答えください。よろしく願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） それでは、まず第1点目の今年の頑張れ田布施ですけれども、これにつきましては言われるように商工会が中心であるというふうには考えておりますが、今現在、若い会長ともども、観光協会に先ほど言いましたように100年先の元気な田布施をというキャッチフレーズもございますので、そういった中でお願いしたというのが経緯でございます。

昨年の250万円につきましても、本町が大変疲弊しておるという中で観光協会とも話をしながら、どうか田布施を盛り上げてほしい、イベントがない中、こういったイベントを盛り上げてほしいという中で、観光協会にお願いし、快く御了解いただいたというところでございます。確かに、観光という観点からすると少しずれているのかなというふうには考えておりますが、同じ町を盛り上げる、また観光を盛り上げるという意味の中でお願いしたというのが経緯でございます。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ありがとうございます。本当に一生懸命やられているというのは、すごく私自身も感じております。何とか田布施を元気づけようというお気持ち、本当に心打たれるところがあるわけでございます。ただ、間違えると批判というのもやはりそこに出てまいりまして、そういったこともしっかり配慮にいていただきたい。このときに、商工会のほうには相談をされたんでございませうか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 商工会のほうにも若干お願いはしたんですが、それ以上にまたいろんな業務が、実は町からもお願いごとがございました。そちらのほうもちょっと優先にさせていただきたいということでございましたので、観光協会のほうに先にお願いしたというのが経緯でございます。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ありがとうございます。やはり支出しようということと、その事業内容、その整合性というのはやはりきちっととるべきだというふうに私は思っております。観光協会という冠だからなかなか難しいところがあるわけでございます。

実のところ、やはりいろんな全国の観光協会を調べましたけど、やはり観光のためのということが冠でございまして、その辺、そこが非常にあるのであれば実は例として宮崎県の新富町というところに、もともとあった観光協会、これを発展的に解消されて、一般財団法人こゆ財団というのを町がつくっております。これは何かといいますと、観光もやり、地域活性化もやり、様々なことをそこでできるような受け皿というものをつくられています。私は、本当に意思のある若い人たちを、

ぜひ伸び伸びとあたっていただきたい。そういった意味も込めて、観光協会の枠に縛られるのではなくて、そういう体制というのを町でつくってあげるべきではないかなというふうに感じております。貴重な存在であります。そういったことで、ぜひそういう発展的に物事を考えていけばというふうに思うわけですが、いかがでございましょうか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） ありがとうございます。当然、発展的というのは大切だと思っております。まずは、やっぱり基礎固めといいますか、会員数を増やすということがまず大前提だろうかと思っております。

今、観光協会もある程度一般社団法人化に向けて、少しは思いがあるというふうには聞いておりますが、まずはまず会員を増やして、それからやっぱり母体を強くした上で観光協会としてどうしていくのかというのを考えていかなきゃならないというふうに思います。また、全国に今言われたような例もございますので、そういった形もこちらから提案できればというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ただいま会員数を増やすというお話ございました。もう随分前から課題でございます。過去には、約300名近い会員数がいらっしまったようでございます。ところが、現在はかなり減っておりますして3分の1以下になっているというのが現状でございます。

本当に会員数を増やすというのも大きな目的ではあるわけですが、その前に本当にそういう体制、自由にできる体制というものをしっかりつくってあげるということも大事ではないかな。今、観光協会というのは多分任意団体だと思うわけですが、しっかり後ろ盾というものをつくって、田布施の地域振興にすごく寄与しているというふうに私自身は感じております。そういう意味で、しっかりと体制づくりというのをとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 議員のおっしゃるとおりでございますので、今後とも町といたしましても十分なバックアップをしながら、田布施の観光に頑張っていたきたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） どうぞよろしくお願いたします。あと、その観光の中で今、遺跡の発掘調査が進められております。

先日もコミュニティ・スポーツ城南で、子供たちを対象にしたハイキングを、城内の地域の中で

ハイキングをさせていただきました。そのときに遺跡発掘、町がやられているところで体験ということで、発掘調査を子供たちも体験をいたしました。非常に明るく目を輝かせながら、ぱっと出た土器の破片に本当に喜んでる姿というのを見ました、ちっちゃな幼稚園の子供から小学生まで、本当に一生懸命掘っていたわけでございます。

この体験というものを通して、郷土の歴史というもの、これは何千年前のものですよというようなことも調査員の方から御説明いただける、町の職員の方から御説明いただきました。本当に目を輝かせて、その話を聞いている姿というのが印象に残っております。ぜひとも、そういうめったにない貴重な体験でございます。また、いにしへの過去のものとして直接土の中で触れ合いということが出来る体験でございました。ぜひとも、そういうこともまた新たな観光資源とはちょっと違うかもしれないかもしれませんが、子供たちに体験というものも、機会を通してやっていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（松田規久夫議員） 森本社会教育課長。

○社会教育課長（森本 充君） 今、議員がおっしゃられるとおり、来年も城南のほうで発掘のほうがあります。今言われたように、今年は2回ほどキッズと今のコミュニティ・スポーツ城南さんのほうで、遺跡のほうを発掘していただいたんですけれども、運よく大きな土器とか発掘されたということでございまして、来年も引き続き遺跡の調査がある限りはそういう形で参加のほうをしていただいたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 高月議員。

○議員（10番 高月 義夫議員） ありがとうございます。本当に今おっしゃられました高学年のほうはちっちゃな土器しか出なかったんですけど、ちっちゃいお子さんのほうで大きな土器がたくさん出てまいりまして、いいな、いいなということで、本当にいろんな話がそこで出たような状況でございます。ぜひとも、そういう体験というものを田布施の田布施っ子にしてしていただきたいというふうに思っております。

観光というのは、本当にいろんな要素、いろんなことを組み合わせての観光だというふうに思うわけでございますけれども、本当にこの自然豊かな町を多くの方に楽しんでいただきたいというふうに思っております。ぜひとも、その観光に関しても協力に進めていただければというふうに感じております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松田規久夫議員） 以上で、高月議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） 次に、伊村渉議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） それでは、質問事項の通告をします。

質問は3件の質問になります。質問方式は一問一答でお願いをいたします。

それでは、1の質問事項、選挙の投票率を上げる。答弁者は選挙管理委員長でお願いいたします。

今回10月の衆議院選挙において、山口県の投票率が全国最下位であった。これは県民一人として大変問題がある。田布施町の投票率が何%か。50%を下回るようではとても政治に関心があるとは思われない。今回の選挙結果をいろいろ分析し、どうしたら投票率を上げることができるか、年代別の投票率はどうであったか。また町民の政治に対する意識改革はどうすればできるか。本町から二人の総理大臣が誕生した歴史ある田布施町を元気にするきっかけづくりをするためにも、投票率を上げていく年間計画を考えてみてはどうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） 岩本選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（岩本 宏司君） 選挙の投票率についてお答えします。

以前より御質疑いただいている投票率の向上についてですが、引き続き当委員会でも協議しているところです。今年10月31日に施行されました衆議院小選挙区選出議員選挙において、田布施町の投票率は55.67%であり、前回選挙時の57.29%より1.62ポイント低下しています。

山口県の投票率平均よりは上回っているものの、投票率自体は低下傾向にあるといえます。年代別投票率の内訳を見ると、40歳代以上の投票率はおおむね高い傾向にあります。また、18歳の投票率についても当日18歳有権者数の約48%が投票しており、著しく低くはないことが伺えます。

一方では、19歳になると24%程度、10代平均で32%程度、30代平均で約40%と、19歳から30歳代の投票率の低さが目立ち、一つの課題といえます。これは、田布施町のみに限らず、全国的に同じ傾向であり、高校等卒業後から子育て世代にかけて、政治への関心の低下が生じやすく、またこの世代へ向けた選挙啓発の機会が極端に少なくなること等に起因していると考えられます。

田布施町選挙管理委員会としては、従前より選挙権年齢に到達する町内高校生に向けた選挙の出前講座などを実施しており、また令和元年の衆議院議員通常選挙時は、若年、主婦層も比較的集まりやすい町内店舗前で街頭啓発活動を実施、選挙に関する意識向上を呼びかけております。

また、投票率向上のため、これまでも選挙ごとに投票日を告知するとともに、期日前投票や不在

者投票についても町広報紙や新聞折り込みチラシに掲載し、投票への啓発活動を行っています。現在、コロナ禍であり多くの制約を受けておりますが、山口県選挙管理委員会をはじめとした県内市町の選挙管理委員会と連携し、年間計画を含めて限られた中でできることを議論し、今後とも有権者の政治意識の向上や投票などの啓発活動に、継続的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上で終わります。

○議長（松田規久夫議員） 伊村議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） ありがとうございます。今お聞きしたんですが、10代から30代までの投票率が非常に悪いというような傾向、これは全国的なものではないかと言われております。ちなみに、全国1位は山形県で64%であったというふうに認識をしております。

それで、私もいろいろ調べてみるのに、山口県は保守王国と言われておりますけど、やっぱりそういう部分になると非常に投票率が悪いように感じます。それにもまして、政策自体も高齢者向けの政策が多くて、若者向けの政策が少ないんじゃないかというようなことも考えられるんじゃないかと思われまます。これも、今から若者向けの政策という部分もいろいろ考えていかなくてはいけませんし、ポイントで若者に付与していくような得点があれば、また若者がそういうふうな形で投票に行きやすいというふうな流れになろうかと思いますが、それに対してはどうでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 岩本選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（岩本 宏司君） 今、質問がございましたように、若者に対する認識とか啓発、パーセンテージは低くございましたけど、ぜひ町内のホームページとか活用、その他、今の付加ポイントとかいろんなことを申し上げられました。これについても今後、一番委員会としても懸念しておるのがやっぱり若い人の投票率、町内に大学生もしくは住民票だけでいらっしゃる方もいらして、そのパーセントもはっきり把握できませんけど、とにかく10代、30代、この方のポイントを上げるということがまず先決の問題だろうと思えます。

あと、高齢者についてはもう町内の認識がやはり、今保守王国とか山口県のことを議員さんが言われましたけど、町内から二人の総理大臣も出ておりますので、そういう認識は十分に皆さん選挙に行かんにゃいけんちゅう認識はあるのと認識しております。今後に向けていろんなことについて、若者に呼びかけるような投票率向上アップについても検討していきたいところで御理解いただいたらと思えます。

○議長（松田規久夫議員） 伊村議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） ありがとうございます。ポイントといっても町内で、町内の商店

で購買ができるような身近なそういうふうな使い方、それによって割引ができるというような部分で、お互いに相乗効果が得られるんじゃないかと思います。これからも選挙というのはどうしてもありますので、そういうことに関して一つ一つ計画的にやっていただきたいとかように思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして2の新麻里府公民館の組織づくりについて。一問一答で、答弁者は町長でお願いいたします。

新麻里府公民館の場所がほぼ決定をした。御尽力いただいた皆さんに感謝を申し上げます。地域住民の悲願であった公民館、今現在もありますけど、これが災害から命を守る避難場所となるところであって、今の現在では避難場所になっておりません。

それと、麻里府地区には商店、コンビニがありません。小学校も廃校になり、唯一保育園が残っております。これから公民館を中心とした新しいコミュニティーサークルまりふの組織づくり、「ささえあい麻里府」「婦人会」「老人会」「山椒会」「漁協」「農業生産者」と各自治会などの体制を整えて、建物が完成したらすぐに活動ができることを目標にしています。この新しい麻里府モデルに予算をお願いする。

今現在の状況を踏まえて、質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

麻里府公民館の移転は、中央公民館を解体し、新たに保健センターとして建設するめどがついたことにより、今年4月に開催されました麻里府公民館運営委員会において、公民館の移転を計画したいこと、そして地域振興につながる複合施設も合わせて検討していきたいことを御説明いたしました。その後、地域の代表者と移転先の候補地について、防災機能と地域拠点機能が両立する適地を検討し、国道188号線沿いの用地、約4,100平米を今月1日土地売買契約を締結することができました。今後の整備計画として麻里府公民館、消防車庫、備蓄倉庫等は補助事業の対象期間の関係で、遅くとも令和7年度までには事業を完了する必要があるので、その予定で進めてまいります。

一方で、地域振興につながる施設等につきましては、地域の御要望もお聞きしながら、新たな地域コミュニティ組織づくりが必要だと考えております。このため、県の事業等を活用し、専門家を承知し、地域の課題や夢についてアドバイス、提案していただけるよう考えております。このため、まずは本年度中に協議の場を設けてまいりたいと思います。

また、議員御質問のように、麻里府公民館移転をきっかけに麻里府の今後の地域の夢、地域の課

題や解決方策、将来の目標、役割分担等定め、地域ぐるみで課題を共有し、その中で地域が取り組むことなど、目指すべき地域の将来像を明らかにしていくような手作りの地域の将来計画、地域の夢プランを策定していただければと現在思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） 伊村議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） ありがとうございます。今、町長が答弁されたように、本当に土地の買収ができたというような格好で、大変うれしく思っております。それから中央公民館が先にできますので、それができた後ということになるかと思いますが、建物、その建物についても地域が自立できるような建物、組織づくり、そういうものにしていかなくてはならないと思っております。そのためには、やっぱり各自治会の編成も踏まえて進めていかなくてはいけないのではないかと考えております。

海岸線の尾津西地区、尾津中、尾津東とそれから見田地区と、それから中郷上地区というふうに今6自治会になっておると思うんですけど、これも今自治会の自治会長を決める部分にしてもいろいろ問題がある。できない。それでは、自治会長、自治会を脱退したいというような、いろんなトラブルが各地区で発生をしておるように聞いております。

それと、戸数が年間に、尾津東でいえば3件ぐらい今現在減っております。それも各自治会でどうしても独居の地区はどうしてもそういうふうになるかと思っております。その方が、お亡くなりになるとか、そういう老人ホームに入られるとか、そういう部分になると、もちろんもうその家には誰も住まないというような形になってしまいますので、その自治会の編成も踏まえて今現在ある支え合い麻里府であるとか、婦人会さん、老人会さん、またそういう流れの団体で今現在は草刈りやなんかも当然のことでありまして、住んでいない家にはもう草ぼうぼうで、ほかの地区の方も当然悩んでおられることであろうと思っておりますけど、そこらも踏まえて公民館活動の一つとして、そういう作業が一つ一つクリアできていけるような活動、それに対しての予算化をしていただきながら、公民館が自治会が運営していくんだというような流れにできたらなと思っておりますが、それに対してはどうでしょうかね。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） ありがとうございます。今、町長がお答えしましたように地域の夢プランというのが、今回予定されています公民館とか、馬島とか、それから麻里府小の跡地を踏まえて地域全体をどのような形で進めていくか。その中で、一応公民館を防災機能を持った施設ということで、これを優先してまず先行してやりたいと。

コミュニティづくりが一番大事な部分になりますので、地域としてどのような施設がいたり、

どのような今議員さんが言われるような体制を望んでいらっしゃるのかというのを、今の夢プランの中で、コンサルが入ってくると思うんですけども、地域の代表の方々と本当の麻里府地区をどうしたらいいのかというのを話し合っていて、それについて町がどこまで援助ができるかという形で進めていきたいと思います。

だから、まずそういう夢プランを作成する問題と、議員さんが言われる自治会の問題はちょっと問題を切り離して、各自治会それぞれいろんな課題をお持ちでしょうから、編さんということになりますと、またテーマがちよっと違ってまいりますので、その一つ一つを解決して、別のテーマとして取り組まないとなかなか一緒にやると、今回夢プランを作成する中でごちゃ混ぜになって、方向性を見失う可能性がありますので、まずは夢プランを作成するのを優先して、その後の課題として各自治会が持っている悩みを、その中でどういうふうに解決できるかという形で進めてまいりたいと思いますので、御理解のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（松田規久夫議員） 伊村議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） ありがとうございます。思いがいろいろありまして、どんどん先走っているので大変申し訳ないですけど、そこらも踏まえて公民館を移転した跡地の問題であるとか、そういうことをいかに活用していけばいいかということも地域の方々と一緒になって進めていきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひをいたします。

それでは、3番目の小売り・飲食・サービス業の方へのさらなる支援をという、コロナが始まって約2年ぐらいたちますけど、これまでの国、県、町の支援に対してお礼をいただきました。それで、今回、先月の11月20日頃、現在状況を商工会さんで電話による聞き取り調査をしていただきました。

回答者は27業者さんで、コロナ前と比べ、売り上げは低下している業者がほとんどであると。少しずつだが回復している業者も数件ありました。その流れの中で商品の入荷、仕入れがスムーズにいかないため、個人負担が増加していると。補助金があると助かると。「がんばれたぶせ」などの補助金をいただき、本当にありがたかったと。このような回答がありました。これからも引き続き支援をお願いしたい。この件についてよろしくお願ひいたします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は全国的にも第5波が終息してきており、山口県においてもステージ1となっており、普段の様子までとはいきませんが、徐々に活気を取り戻すような状況にあると思います。このまま落ち着いてほしいと願っているところではございますが、新たな変異株の感染が

日本でも確認され、今後余段を許されない状況だろうというふうに考えております。

御質問の町内の事業者にさらなる支援をでございますが、昨年度も多くの経済対策を実施しましたが、今年度も多くの議員の皆様からも事業者向けの支援を継続してほしいとの御要望を受け、中小企業や個人事業主等に対しまして、昨年度同様な支援対策を実施したところでございます。そして多くの中小企業や個人事業主の方から申請をいただき、御支援もさせていただいたところでございます。

しかしながら、今後第6波等の影響考えられ、先行き不透明であることから、今後も状況に応じ、適切な対応を行うため、時期を見て補正予算等も考え、引き続き経済対策を継続実施してまいります。議員には、詳細な聞き取り等も行っていただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（松田規久夫議員） 伊村議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） ありがとうございます。今、また新たなオミクロンというような形のウイルスが発生をしておる状況でございます。

それを踏まえて、商工業者大変苦慮しておるんですけど、今現在、ガソリン、灯油、燃料費の高騰でハウスの生産者であるとかというような業者さんも大変苦しい状況ではないかと思えます。それから製造業でも物流費の高騰で、採算割れの会社であるとかいうのも当然発生をしておりますし、売上げの助成という支援ですが、大体基本が25%ダウンの業者を対象というふうな数値でこれまで行われたのではないかと思うんですけど、例年でいえば、国や県でいえばもう最初から50%ダウンの業者だというふうなことをうたっておられますが、もう50%ダウンというふうなことで、商売として成り立たんのではないかと思えます。

それで、もう少し手厚い支援ができればと思うんですけど、例えば15%ダウンだというふうな部分で、こういうふうな数値で支援ができるようなことは田布施町で考えることができるでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） それでは、お答えさせていただきます。

今回の「がんばれたぶせ」につきましては、県がまず先行でやりました。あれは30%というダウンでございました。本町はそれを救えない業者に対しても救いたいということで20%とさせていただきますが、比較対象年が要はコロナ前とコロナ後という形の中で比較させていただきましたので、ある程度はこの辺でカバーができたんじゃないかなというふうには考えています。

あくまでも基準は、考えておりますのはコロナ前の売上げが幾らあったかで、コロナ後は幾ら

になったかという形の中で進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、15%という数字については、今のところちょっと考えるというのはなかなか難しいかというふうには考えておりますが、また状況を鑑みてその辺の推移については検討させていただきたいというふうには考えております。

○議長（松田規久夫議員） 伊村議員。

○議員（4番 伊村 渉議員） ありがとうございます。数値で云々というのは大変難しいとは思いますが、もうコロナが始まって2年近くになるんで、かなりボディブローをくらって、ふらふらな状態じゃないかというような状況であります。中にはいろいろ試行錯誤を考えながら、次の方向性を見つけて頑張っておられる業者も多々あると思います。しかしながら、気がつかない業者さんもあるんであって、そこらも手厚い方向性を見て、支援をしていただきたいとかように思います。これからもよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松田規久夫議員） 以上で、伊村議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） ここで、暫時休憩します。1時間経過しましたので。

皆さんにお諮りします。このまま休憩して再開を1時にするというのが一つ。もう一つは、時間が中途半端ですから、休憩をとらずにちょっと正午過ぎるか分かりますが、このまま続けていくという方法が一つ。どちらで行きましょうか。行きますか。それじゃあ、再開します。（発言する者あり）トイレ、はいじゃあ5分休憩して、トイレの方は、はいじゃあ5分休憩としますので、11時半再開とします。

午前11時23分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（松田規久夫議員） 皆さんおそろいですので、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。國本悦郎議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 質問方式は最初は一括質問、一括答弁で、2回目より一問一答でお願いします。答弁者は東町長と鳥枝教育長です。

では、質問事項の1の質問をします。

質問内容は、町職員を地域づくりの担い手にです。答弁は東町長にお願いします。

役場の職員は住民サービスを旨としますので、町内の実情把握は欠かせませんが、デスクワーク

だけではその把握に限界があります。実情把握のためには、地域で職員の顔が見える活動がほしいと思っています。そこで質問です。

4割いるといわれている町外からの出勤者が、そういった町内の実情把握するために町としてはどんな手だてを講じていますか。

2つ目、周辺地区の少子高齢化が進むところでは、町内のいろんなことに精通し、金の出どころを知っている退職者の出番だと思っています。各地区に、退職者を支援員として再任用できませんか。また、新規採用者には、一定期間実情把握のために公民館への配置はできませんか。

3つ目、地区からの要望を待つのではなく、各課のカウンターに置いてあるパンフレットを職員が持参し、これはと思う地区回りをしませんか。

4つ目、課をまたいだ形で、通勤時や外での作業時等を通じ、毎月、全ての町道や荒廃した山林、不耕作地を点検し、地図とチェック表を作成して職員みんなが町内全域の実情を把握できるよう共有し、どうするかというそういった優先順位をつけませんか。

5つ目、町をPRするために、ホームページだけでなくSNSを使って発信しませんか。

次に、質問事項の2を質問します。

質問内容は、奨学金条例の改正をです。答弁は、東町長と鳥枝教育長にお願いします。

令和2年度基金運用状況の田布施町奨学金基金の貸付者数を見ますと、昨年度末現在でとうとうゼロ人となっています。さらに、収支状況を見ますと、昨年度末現在高は5,500万円を超えています。そこで質問です。

1つ目は、要件を満たす外国人住民の奨学生は、ここ10年間で何名いますか。

2つ目、町内に居住して就業し、返還金の半額の免除を受けた奨学生は、過去10年間で何名いますか。

3つ目、町の奨学金をできるだけ多くの学生が利用し、有為な人材を輩出するために町の奨学金について半額を減免し、さらに町内に居住して就業する場合は残り半分も減免する。全額ですね。また、奨学金の基金は町からの持ち出しになっていますが、それだけではなく、ふるさと寄附金等の寄附金も加えて原資にする。さらに、町の奨学金を他の奨学金との併用を可にするよう奨学金の条例を変えませんか。

4つ目、奨学生が地元に戻ってこられるよう、町内の事業所等に雇用の確保を要請できませんか。

次に、質問事項の3に入ります。

質問内容は、町内の残土等の盛土は安全に管理されているかです。答弁は東町長にお願いします。

先般、静岡県熱海市の盛土の被害は、土石流による多数の死傷者と建物破壊を伴うもので、かつ

てない規模の豪雨による自然災害とずさんな盛土が放置されていた人災の両面から注目を浴びました。そこで質問です。

1つ目、上組自治会内に残土処理場がありますが、過去2回も基準値を超えるヒ素が検出され、検査方法が変わったと聞いています。どのように変わり、今現在、どのような結果となっていますか。また、熱海の土砂災害後、調査に入っていますが、その結果はどうでしたのでしょうか。

2つ目、同じ処理場で、県外からの搬入残土については検査が入り、県内からの残土には検査が入っていません。安全が確認できていますか。

3つ目、町内に上組のこういった処理場以外に、条例で規制できる残土処理場はありますか。また、1,000平米未満の規制できない個人の残土処理場について、町内ではどこにあるかを把握し、安全が確認できていますか。

4つ目です。全国の例を見ますと、規制の網をくぐって、残土だけでなく、産業廃棄物の投棄もあるように聞いていますが、町内にそんなところはありませんか。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

最初に、町の職員を地域づくりの担い手にとのお尋ねでございます。

まず、1点目として町外からの出勤者が町内の実情を把握するために、どのような手だてを町が講じているかという御質問でございます。

近年、職員採用募集におきまして町内出身者の応募も少なく、結果として町外から勤務する職員が増えてきております。対策といたしましては、職員に対し地域のボランティアに参加するよう促しており、詩情公園の美化作業や各地域に割り当てたボランティアグループによる活動を行っております。

また、新人に対しましては、町内の主要な施設等を表示した地図を配布し、休日等に巡ってみるよう声かけをしております。そうした対策を講じております。

2点目でございますが、各地区に退職者を支援員として再任用できないか。また、新規採用者に一定期間、公民館への配置ができないかとの御質問でございます。

趣旨は私もよく理解いたしますが、現状、制度改革等により庁舎内の人員配置につきましても大変厳しい状況が続くと予定されております。今後、地域の状況また事務事業の動向等の変化を中長期的に注視する中で、地域支援の在り方等について研究調査していきたいと考えております。

3点目の御質問ですが、地区からの要望を待つのではなく、パンフレットを職員が持参して、地

区回りをしてはとの御質問でございます。

少子高齢化が続く中、役場には若い優秀な職員が多く、そうした職員が庁舎内でのデスクワーク等に追われている状況を見ますと、町にとっても職員にとっても何とかできないかと、思いは一緒でございます。制度改正やコロナ対策等で手いっぱいという状況にはありますが、地域に出る機会があれば住民の皆さんと交流してもらいたいと、私は考えております。

パンフレット等を常に携帯することは難しいかもしれませんが、町の新しい情報等は会話を交わすきっかけになると思いますので、特にワクチン接種の情報、住民の皆様が関心を持たれている情報については、しっかり把握しておくように職員に指導したいと思っております。また、住民の皆様から出前講座の制度も御利用していただいておりますので、そうした際にも交流を深めてもらいたいと考えております。

次に、4点目の御質問につきましても、3点目と同様の御回答となりますが、どの課であるかに関わらず、地域に出た際には山林や不耕作地を含め、町の実情を把握し、情報交換をしながら業務に生かしてもらいたいと考えております。

5点目は、町をPRするためにホームページだけではなく、SNSを使って発信してはとの御質問ですが、現在、町をPRするため、田布施町魅力再発見プロモーション移住定住促進事業において、田布施町PR動画を作成し、ユーチューブや広島市内の商業施設で配信をいたしております。その他SNSについては、田布施クラブがフェイスブックを活用しておりますが、さらにSNSを使った情報の多重化を図るよう検討してまいりたいと考えます。

○議長（松田規久夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 2問目の奨学金制度に関する1点目から3点目の御質問につきまして、まず私からお答えをいたします。

御承知のように、奨学金は意欲と能力がある学生等が、経済的理由により就学を断念することのないよう、教育の機会均等を理念とする奨学の制度であります。現在、多くの自治体や財団、民間団体、あるいは大学等の教育機関がこの奨学金制度を設けて運用されており、多くの利用者があるというふうに聞いております。

本町の奨学金の利用状況に関する1点目のお尋ねの外国人住民の奨学生につきましては、平成27年度から外国人住民を対象に運用してきたところでありますが、これまでに利用の実績はありません。

2点目の卒業後、町内に居住して就業するという要件を満たし、奨学金の償還額の2分の1を減免することになった方は、過去10年間では3名であります。

次に、3点目の奨学金条例の見直しに関する幾つかのお尋ねについて、お答えをいたします。

奨学金の制度は、大きく貸与型と給付型、免除減免型の3つに分けられますが、ほとんどの自治体は貸与型の制度で運用しております。給付型の制度を運用しているところもありますが、ごく限られた人数に利用が制限され、利用月額も低く抑えられている現状にあります。また、貸与型の奨学金の併用につきましては、卒業後の償還時の大きな負担となることが想定されるなどの事由から、多くの場合、複数の貸与型の奨学金を利用することについては、制限が設けられているところであります。

本町におきましては、貸与型の奨学金の制度を基本に、有意な人材の確保や若者の定住促進を図ることを目的に、卒業後、一定の要件を満たせば減免することができるよう運用してきているところであります。条例の改正につきましては、平成27年度に利用促進のため、貸付月額の金額の引き上げや償還期限の延長をはじめ、自宅通学者や外国人住民に対象の範囲を広げるなど、大幅な見直しをしてきたところであります。

また、昨年からは新型コロナウイルスの影響で、本人または保護者の収入が減少した学生の学費等の支援を目的に、申請期間の延長や審査基準の弾力的な運用など、特例の措置を講じてまいりました。しかしながら、結果として奨学金の利用拡大につながっていないことから、現在、他の自治体等の運用状況及び先進的事例等も調査しているところであり、制度を充実させる視点で、本町の奨学金条例の見直しを検討しているところであります。合わせて、多くの方に利用してもらえるよう制度の一層の周知にも努めてまいります。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

4点目でございますが、奨学生が地元に戻ってこられるよう町内の事業所等に雇用の確保を要請できませんかとの御質問でございます。

趣旨は大変よく理解できますが、奨学生限定となると奨学金に関する個人情報等の保護も重要な問題でございますので、一定できるというものではないというふうに考えております。御承知のように、地元企業も人手不足であり、就職等の支援も行っておりますが、一例では就職等の情報につきましては、毎年2月頃に柳井地区広域行政連絡協議会とハローワーク柳井の主催で、合同就職面接会を実施しております。しかし、昨今のコロナ禍の状況から、今年度から学生も含めた合同就職フェアに変更し、幅広く開催することになっております。

それでは、続きまして3つ目のお尋ねの町内残土の盛土等の安全について、お答えをいたします。

まず、麻里府地域でございます残土処理場の土壌検査につきましては、土砂全体の土質を把握し、

検査の精度を上げるため、これまでのランダムに土を取得していた工法から、5メートルメッシュで全区域から採取した土地を今後する方向に変更いたしております。

これは、令和3年3月の搬入分から実施いたしております。5月の検査では基準値を超過するヒ素が確認されましたので、あらかじめ処理場に搬入する前に返還されております。これ以外は基準値以内であると確認いたしております。現在は、コロナ禍等の影響もあり、県外からの残土搬入は行われてはないと聞いております。

また、熱海市の災害もあって実施された処分場への立ち入り検査では、既定の勾配や段の幅も現地調査し、計画どおりの施工であると確認されております。

2点目の、県内残土の安全性についてでございます。

本来、このような案件につきましては、県条例等により広域的規制するものでありますが、大半の県でまだ制度化されておられません。本県でも同じでございます。本町の場合は、個別の事案があったことから、本町独自で土砂等埋立規制条例を制定した経緯がございます。この条例は、特定事案への対応のため、県外残土を対象としておりますため、原則、県内残土は対象になっておりません。

しかし、残土処理場に設置されております調整池の水質検査、年1回実施して安全確認を行っているところでございます。

3点目の、土砂等埋立規制条例が適用された処分場は、麻里府以外に1か所ございます。また、1,000平米未満の残土処理場は、県の制度でも規制がなく、町においても把握はいたしておりません。

4点目の産業廃棄物の廃棄につきましては、大規模な不法投棄は確認されておませんが、管理が行き届いていない事案もあり、このようなケースにつきましては、保健所と連携をとりながら適切に対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 再質問のはじめに、住民サービスに徹すべき職員像はどうあるべきかについてお聞きします。

以前、某議員が「勤務中に寝ちよろうが、パソコン見ちよろうが注意する人はおらん。人によっちゃあパラダイス、樂園かもしれません」というように言いましたが、そんな職務に専念しない職員でもいいんですか。また、年度が変わったり、事業が済んだり、行事などが終わればPDCAサイクルで次はどうするかを検討し申し送るはずですが、固定資産税の評価の見直し時のように、検

討もせず、悪しき前例踏襲を繰り返しているような職員でもいいんですか。さらに、鳴り物入りで策定したコンプライアンス、行動指針のように県や顧問弁護士とも相談しながらも、他の自治体名を田布施町に置換し、全く同文の行動指針を恥ずかしげもなく作成するような職員でもいいんですか。

私は、そういった職員ではなく、住民サービスを旨とする大半の職員は課せられた職務に責任を持ち、使命感を持って職務を遂行している職員の姿をイメージしていますから、さきのボーナス引き下げには反対の立場をとりました。どうなんでしょうか。今言った3例について、明確にお答えください。

○議長（松田規久夫議員） ちょっと休憩しましょう。

午前11時51分休憩

.....

午前11時54分再開

○議長（松田規久夫議員） 再開しましょう。國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 今の質問に対する答弁というのではないということですか。

議長権限でそういったことを停止するんです。私の質問について答弁を停止するんです。そういったのが、議長権限であるんです。

○議長（松田規久夫議員） 休憩しましょう。また。

午前11時54分休憩

.....

午前11時55分再開

○議長（松田規久夫議員） 再開しましょう。よろしいですか。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 時間をもったいないので、なら次に行きます。

公民館長は、退職者ではなく現役の職員という手もありますが、いかがですか。デスクワーク以外に実用把握のために、地域の住民の声を聞くということは、立案と執行には必要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 公民館長を職員でというのは、以前、各公民館職員で運営させていただきました。いろんな経緯があって、今の形態になっておりますけれども、今の形態が最もよい形態だとは思っておりませんが、実情にあった今の職員の人員の定員と比較して、各公民館に職員を派遣するという余裕がないのが事実です。

ですので、実際に城南公民館と麻郷公民館は、役場職員のOBが対応しております。非常に、丁

寧に対応されておりますし、麻里府にしてもほかの公民館にしても、人物的にすばらしい人物で運営されておりますので、職員がいいか悪いかという評価よりも、そこに携わる人物が地域に対してどういう考え方を持っていて、どういう取組をしているかというのがやっぱり一番大事なことで、それが職員でいいというのであれば、職員を増やしてそういう対応も可能ですけれども、現時点でいえばそういう館長さんを含めた体制で、足りない部分を言われるように地域をいかに活性化するかというテーマがあるときに、中堅ぐらいの職員が出ていって、いろんな支え合いとか協力体制を補充する形で、公民館長さんは今のままで職員を1人プラスして、そういう活動ができて地域が活性化できれば、それは理想的な運営ができるような気がしますので、将来的にはそういう方向も非常に有効ですし、國本議員さんがおっしゃるようないろんな提案も非常に耳を傾けるいい提案だと思います。

将来的に考えるもので、現実には今の定員で実際に公民館に職員を1人配置している現状にはありませんから、将来的な課題としていろいろ内部でも異動の話をしておりますので、参考にさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 今ちょっと具体的な話になるんですが、町内の人口動態や高齢化率については、数値では執行部は把握していると思いますが、麻里府地区ではどういう実態になっているかは、私のほうがよく知っているんじゃないかと思えます。

例えば、見田団地では2018年に9人、2019年には7人の社会増、中郷では2018年が2人、2019年が4人、2020年が2人の社会増となっておりますが、その実態というのはわかりますか。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 実態と言われる、その実態の意味がちょっと分かりませんが、人口が増えているかいないかというのは今お聞きして、各地区で知りましたけれども、その実態という意味が、御存じですかその実態という意味が分かりませんので、すみません。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） えっとですね、見田団地では9人というか、あそこに3軒ほど新しい家が建ちました。それから、ベトナムから実習生ですかね、その方とそれから大島商会、その従業員、それが家を借りて一緒に住んでおります。そういうのが2人、それから中郷地区では、麻里府団地ですかね、そのところに入っております。

ですが、今のところ10件のうち2件は住んでいないような状況になっております。ですから、

こういう数字は出ておりますが、実際にはちょっと離れたちゅうか。実際、高齢化が進んでいる見田団地ではそういう新しい人たちが入っておる。——すみません。見田団地では、ですから新しい家が3軒、ベトナムからの実習生、大島商会の従業員、それが入っております。

それから麻里府団地に、中郷では麻里府団地にそういった人が入っております。ですが、入っていますけど、実際に住んではいけないような状況です。70年代にニュータウンとして造成された見田団地には、80歳以上の居住者がひしめいています。しかし、そういった社会増があつて高齢化率は60%を少し切っています。

毎年、連合自治会との意見交換会では、団地に隣接する町有地の雑木の伐採や自治会内にある公園の草刈り機について、町にどうかしてほしいという要望が出されています。自助や共助ではできない状況になっています。私も麻里府公園の管理を引き受けて、四季折々に咲く花を植えて、それなりの草刈りをしています。これから先5年後にはどうなるだろうかというふうに思っています。

こういったことは、地域へ再任用や現職を問いませんが、町の職員を公民館、麻里府公民館のほうに派遣し、公助でどうかしなければならない段階に来ていると思います。そういったことについて、ちょっとお答え願います。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 今言われましたような実態は、うすうすですけど、ベトナムの人も含めて存じています。課題も、今言われた課題も自治会長集会等で行くたびにお聞きしますので、実態は言われるように把握をしております。ただ、その実態と公民館に職員派遣するという問題、提案としては非常にいい提案だと思いますので、時期が来てタイミングもあるかと思いますが、今後検討させていただきたいと思います。

ただ、今すぐにそれが実行できるかという、定員の問題含めて今の実態を見ていただければ派遣する、各公民館に職員を派遣してやるような余裕は、今現時点ではございませんので、状況を見ながら、それから再任用の件もいろんな御提案をいろんな人からいただいておりますので、その再任用の件も含めていろんな考え方を皆さんお持ちだろうと思いますので、いい方法があれば庁内で検討して、皆様が望んでいらっしゃるような形になれば多分一番いいと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） そういったことをできるだけ早い機会に実現できるようにお願いして、次に移ります。

各課に置いてあるいろんなパンフレットは、職員が持って出てそれが必要な地区や人に届けられているんじゃないかと思います。パンフレットは作ってからがスタートだと私は思っています。まず、隗より始めて今日からでもここにいる執行部が率先して、パンフレットをいつも持参し、地域へ行ってセールスをしてもらえませんかというように思います。

それから、パンフレットは庁舎に行かないとどんなパンフレットがあるか分かりません。こんなパンフレットがあるよということが分かるよう、ホームページにそういったコーナーをつくって公開できませんか。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） いい御提案なんで、検討させていただきたいと思います。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 今、麻里府地区では支え合い麻里府という協議会ができて、どうにか動きだしています。この発足には、足しげく通って準備会から1年間関わった職員がいたからこそできたと思っています。これからはそういった職員が、高齢化が進む地区の人とつながりを持ち、ぜひ同じような協議会をあちこちに立ち上げてほしいと思っています。

できれば、その担当者には金の出どころをよく知っていて、田布施町のことに精通している退職者をお願いしたいと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） おっしゃるとおりだというふうに考えておりますので、十分検討させていただきます。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） これまでにも何回か質問しましたが、田布施町は観光でいえば通過型観光となっており、滞在型観光への移行が求められています。

経済課は、そんなことを視野に入れながら、田布施町の観光について取組を進めてほしいと思います。民宿や民泊の規制が緩んでおりますが、拠点となりそうなところにそれがよく分かりそうな資料を持ち込んで、観光協会とも連携し、はやし込んでみませんか。例えば納所、尾津、城南地区はどうだろうかと思っています。

○議長（松田規久夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） その御意見につきましては、以前から議員のほうからもいろいろと御提案いただいております。当然、コロナ禍が落ち着いたら当然、あののんびらんど馬島もありますし、滞在型のほう、なかなか滞在型の観光というのは本町は難しいんですが、そういった民泊とか

できるような形の中で摸索していきたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） では、2問目の奨学金のほうの質問に移ります。

要件を満たす外国人住民に対して、奨学金を貸与できる条例は近辺では光市と田布施町だけです。そういったように、日本の永住を余儀なくされた方が、経済的に困っていることへの配慮だと大いに評価しております。これまで10年間、10年間というか、平成27年以降ゼロということは、対象の指定がいなかったということもあるかも知れませんが、条例と規則にはそれがうたってあるものの、奨学生志願者の声の奨学生となる資格にはその項目がありません。それも多分にあるかも知れませんが、これからよろしく願いいたします。

グローバル化が進んで、他国からの移民や労働者が多く入国し、永住者も増えてくるのではないかと思います。ぜひ、心得のほうにもそれを入れてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） 御指摘いただきましたように、今まで記載されておりませんでしたので、今後記載するようにはしていきたいと思っております。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 柳井市では返還免除があるせいか、奨学生は年に二人、光市では貸与で無利子返還になっているので、奨学生は年に10人程度となっています。田布施町ではそういった奨学生は年に何人という目安はあるのでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） 田布施町につきましては、貸与型の奨学金で運用しておりますので、人数制限は行っておりません。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 私は、高校、大学と奨学金のおかげで卒業でき、今があると思っています。町の奨学金条例の目的を見ますと、この近辺の市町にない田布施町における有意な人材の確保及び若者の定住促進を図ることを目的とするというくだりがあります。そうであるならば、定住促進を図るために今の貸与制度を少しでも返還が免除するよう条例を改正してもいいのではないかと思います。

定住すれば、返還金以上の税収が見込めます。また、貸与人数に上限を設けると、原資はふるさと寄附金でどうにか賄いそうなんですけど、無理でしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） 定住促進という意味合いでも、給付型というのも今後検討していきたいとは考えております。先日、9月20日の自民党の青年局・女性局の公開討論会の中で、岸田総理大臣が卒業後、拠出金制度についても言及されております。これらを踏まえて、今後給付型の在り方について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 町長のほうの答弁をお願いしたいと思うんですが、町の職員の4割が町外在住者ですが、もっと町内在住者が手を挙げられるような魅力ある職場にできないものかと思っています。最も住民のためによかれと思って仕事をした職員が、官職に追いやられ、冷や飯を食わされるような職場では有意な人材はよそに逃げてしまいそうです。議員も町内の実情がよく分かる有意な人材が働く行政と、善政競争をしたいと思っています。それについて見解をお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 町長に言ったんですが、副町長でいいですか。

○議員（9番 國本 悦郎議員） いえ、町長をお願いします。

○町長（東 浩二君） 人材については、当然ですね、町外町内、若い職員は結婚して出て、また帰ってきて、ただだから町外という定義が、たまたま出ている。また帰ってくるというのもおりますので、最近も柳井に住んでいたが帰ってきたり、田布施におった子が結婚で出ていったりというのがあります。

私、町外だからということで職員を区別するとか、そういった感覚は全く持っておりません。その気持ちと、國本議員おっしゃるようにその情報ですね、状況をどれだけ知って町行政にタッチしているんかという、その意欲で考えておりますので、人材としては育成していきたいと思っておりますけども、私の感覚としてはあまり町外とかいうことは、実際はあまり持っておりません。

○議長（松田規久夫議員） 國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 時間が少ないので、第3の再質問のほうに移ります。

私が一番気になるのは川の沿岸部、それも上流や支流にそういった残土処理場があることです。上組の残土処理場は桜川のすぐそばにあり、しみ込む地下水の、井戸水の汚染もあるかも分かりませんが、下流域の住民が心配しているのは表層を流れる雨水が川に流れ込んで汚染されていないかということです。農業用水をそういった川の水に頼っていればなおさらのことです。桜川を定期的な水の検査場所に追加できませんか。

○議長（松田規久夫議員） 坂本課長。

○町民福祉課長（坂本 哲夫君） 桜川はちょっと下流ではあるんですけども、水質のほうで検査

を行っていると思います。そのところでは、特段問題になるようなもの、結果は出てはいないと考えております。恐らくちょっと、先般の大雨のときにかかなり水が溢れたと。調整池になっているところが少し泥が入ってしまっているという状況もあったので、そこは業者のほうに連絡して指導して改善のほうをするようにということで、実際に着手も対応もしたということで聞いております。やはり、今後そういった川の水質については検査の結果を見極めてまいりたいと思います。

○議長（松田規久夫議員） 坂本課長、時間です。國本議員、時間です。

以上で、國本議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） 15分経過していますが、休憩に入るんですが、再開は1時半でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） それじゃあ、午後の再開は1時半とします。よろしくをお願いします。

午後0時14分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（松田規久夫議員） 1時半になりました。再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

西本篤史議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） それでは、2問質問いたします。いずれも一問一答で、答弁者は東町長、よろしくお願いいたします。

まず1問目です。

地方創生の拠点施設について御質問いたします。

町は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。委員会において、委員からは様々な案が出されておりますけれど、全て実行できるものではございません。具体的取組、アクションプランを実行するためには拠点施設が必要ではないでしょうか。

下松には市民交流拠点施設「ほしらんどくだまつ」がございます。多目的ホール、作品展示プロムナード、歴史民俗資料館、資料展示、カフェなどが備わっております。

これからの地方創生の拠点施設には、6次産業の推進、6次産業というのは、御存じだと思いますが、1次、2次、3次、これを足したら6になります。6次産業ですね。JA、商工会、農家、地元高校生による商品開発と地域振興、また、農産物、特産品の販売、移住・定住促進に向けた情報

発信や空き家案内などの総合案内所、交流館や河川公園等の施設を利用し、また、買い物困難者への宅配サービス、子育てサポート、公共交通の小さな拠点、健康長寿に関する情報発信、地域の観光案内、防災拠点のヘリポート、駐車場のど真ん中にHマーク、これを記入するだけでオーケーです。ジビエ等の利用、地元食材や農高が開発した商品を出せるレストラン、オストメイト等が設置されている多機能24時間トイレ。このオストメイトというのは、大腸がんの方が使える特殊なトイレになります。これは田布施町どこにもございませんから、こういった多機能トイレ、これがあつたらどうでしょうかということです。また、電気自動車専用のEVステーションなどが集約された施設を造ってはどうかという御質問でございます。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

まず、これまで地方創生検討委員会におかれましては、数多くの御意見御提案をいただいていることに対しまして、委員の皆様にご心よりお礼申し上げますところでございます。

議員から拠点施設についてのお尋ねでございますので、それに特化したお答えとさせていただきます。

議員御提案のように、拠点施設については、近隣では、下松市の地域交流拠点施設「ほしらんどくだまつ」がございますが、この施設には公民館や図書館など、様々な機能を持ち合わせた多目的複合施設となっております。本町にも、このような拠点施設を整備してみてもと御提案をいただき、大変ありがたく思っております。私としても、豊かな人づくりと町の活性化となる集約した拠点施設があればいいと思いますが、公共施設の老朽化対策として、今後、多くの施設改修工事を予定している現状や、現在では、すみません。予定していることや、財政上の厳しい長期見通しもあり、現時点では新しい拠点施設を整備する計画は持っておりません。当面、図書館や地域交流館、高齢者いきいき館、社会福祉協議会、または、民間施設ではありますが、郷土館などを有効的に活用していき、将来的には、公共施設の個別施設計画などに基づき、これらの施設の更新や統廃合などを計画的に行うタイミングで、こういった機能を持たせていくか、研究してまいりたいと現在では思っております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） 大変、田布施町、財政が苦しい状況でございます。これは今すぐでなくて、今後、10年後とか、20年後とか、こういった先を見据えた思いでございます。先日、田布施農工でView会議、ちょっと行かさせていただきましたけども、そのときにビジョンとし

て、10年後、20年後、50年後まで、田布施町の将来、これを見据えて、どういった思いがあるか、何があったらいいかという、いろんな発言がございました。これは、今、若い世代の方が今後利用するに当たって、こんなものがあっていいな、これ活用して、田布施町を発展できるんじゃないかなとかいう思いもございまして、今後のビジョンですよ、10年後、20年後、その辺を持ってあります。田布施農工の方がお話しするのに、お酒、酒を今作っておりますよね。その酒かすとか、いろんな、それを利用した商品開発。今、交流館で、甘酒の中にイチゴを入れたパフェですか、こんなも作っております。こういった若い世代の思いのある商品ですね。例えば、レストランを造れば、そこでいろんな思いのある商品が出せる。ここで働ける。こういった雇用も確保。これを将来的にあればいいんじゃないかと、ちょっと思っておりますので、その辺、将来像として、どうでしょうか。この設備は。

○議長（松田規久夫議員） 森企画課長。

○企画財政課長（森 清君） まず、西本議員さんには、検討委員会の委員として、これまでもアイデアいろいろいただいておりますので、事務局からしてもお礼申し上げたいと思っております。今、10年後、20年後、若い世代への拠点施設ということでございます。先ほど町長答弁したことが全てでございますけれども、議員言われるように、6次産業化の推進とか、総合案内所、買い物困窮者の宅配サービスとか、レストラン、EVステーションとか、これまでにない田布施町のサービスの展開を、そういう拠点施設を造ったらどうかということなんですが、先ほど町長言いましたけど、現段階では、ある施設を最大限に有効活用して、その施設の更新のタイミングで、また、どういった機能を持たせて拡充していくかということを検討していきたいと思っておりますので、また、その際には、議員皆様のお知恵とか、お力添えいただければと思っております。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） ちょっと昨日テレビ見よったら、移住で、山口県室積、ここにサッカー選手、元サッカー選手、移住して、大変住みよいなということをやっておられました。また、五島列島の五島ですか、ここに、今、すごい移住者が増えて、すごい盛り上がっております。田布施も宣伝次第によったら、たくさん田布施に移住されるかもしれません。そういった移住できる情報発信源、こういった施設がホームページもできるんですけども、ここに立ち寄ったら、こんな情報がもらえるとか、そういう設備が、今、田布施にないんですよ。それがあっていいなという思いがあります。

今の空き家にしても、今、空き家バンク、田布施町何件あるか知らんですけども、不動産屋にも空き家情報があります。情報によりますと、田布施の空き家バンクと不動産屋の連携がないから、

どんどん売上伸びて、24時間でも販売できるような状態であれば、そこをどんどん中心とした拠点施設というのが考えられますけれども、現在では、ちょっと、それがなかなか考えにくい状態なので、今ある状態を最大限尊重して、足りないような施設を計画的に、何が足りないのか。もう少し、何があったら、より住みやすくなるのかというのをいろんな議員の皆さん含めてお知恵をお借りしながら、せっかく、いい施設で、いい環境で、今、順調に伸びていますので、その辺を大事にしながら、検討させていただきたいというふうに思います。時間もありますので、ゆっくり、本当に何が必要なかを十分検討させていただいて、また、お知恵もいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） 今後、こういった造るにしても、一点集中型、とにかく1か所にまとめてするような感じのほうが私はいいと思うんですよ。今の資料館ですか、それにしても、ちょっと離れて、NTTの元設備ですから、いずれ老朽化は来ると思います。その辺も1か所に人が集まるところに全部まとめてやってしまえば、本当すごいいいと思いますけども、これは長期計画ということで、これから御検討願ったらと思います。

それでは、第2問、行きたいと思います。

これも10年後を見据えたということなんですけども、10年後を見据えた農村整備について御質問いたします。

町は、少子高齢化により、農村地区の農業人口も減少しております。新たな担い手の期待は薄く、これから先の農村維持も深刻な状況になるのではないのでしょうか。圃場整備事業も進み、大型機械の入るところでは耕作されますが、条件の悪いところは耕作されず、放棄地も増えております。中山間・棚田などは中山間地域等直接支払交付金で賄い、農地・水保全エリアも多目的機能支払交付金で賄っております。しかし、エリアを外れた2級河川ののり面、これの草刈りや生活道の草刈りなど、近隣の耕作者が善意で整備しているのが現状でございます。10年後はどうなるのか。空き家周辺や高齢で働けない方の周辺整備、また、河川ののり面の草刈りも、何か町独自の制度を策定して整備を行うべきと思います。また、農地活用手段として、農地ナビがウェブで閲覧できますが、先日、会計検査院は更新がされていないと指摘しております。町内の農地ナビを見ても現状と合わないところが見受けられます。更新は難しいのか、そもそも農地ナビ自体必要なのでしょうか。また利用されているのでしょうか。担い手も中間管理機構などを活用し、町独自の制度も策定し確保するべきではないのでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

10年後を見据えた農村整備についてのお尋ねでございます。

本町の農業を取り巻く現状は、人口の減少、農業者の高齢化が進行していく中で、農業の担い手確保が大きな課題となっております。

昔は、経済活動としての農林業が結果的に良好な農山村環境を形成し保持してまいりました。しかし、現在の農林業は、経済的に不採算となり、農林業収入による環境保全、荒廃防止対策に係る費用負担ができなくなってきております。したがって、公費による対応を推進しないと改善が困難であることを踏まえ、町では中山間地域等直接支払交付金制度の活用や多面的機能支払交付金事業の広域活動組織を設立いたしております。広域活動組織の設立により、集落ごとの単位ではなく、町全体が連携して活動を支えていくことが可能となったことにより、農地の維持管理や農村環境保全等、農村の多目的機能活動等の増進を図る取組を進めております。

また、地域活動等について徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため、未来の設計となる人・農地プランを作成し、人・農地プランに位置づけられた意欲のある中心経営体・担い手による高度土地利用型農業の展開、経営の合理化、水田の汎用化による、麦・大豆・高収益作物の生産拡大等や多目的機能の維持・発揮のための地域活動等を法人に参画しない土地持ち非農家についても、地域資源の維持管理に参画し、地域農業に地域全体で貢献していく仕組みづくりを進めてまいります。このように、攻めの農業を展開しながら、農家・非農家に関わらず、広域的に支え合う地域活動を通じて、農業振興を基幹とした集落・地域の活性化につなげるとともに、美しい田園を保全することにより農村集落の魅力ある定住環境・交流環境づくりを行い、美しくて魅力のある農業地域の形成を目指していきたいと考えております。

次に、その地域を外れた2級河川ののり面の草刈り、生活道の草刈り、空き家周辺で高齢で働けない方の周辺整備、10年後はどうなるのかと、御質問でございます。

高齢化が進み、現在と同じような規模での維持管理は困難と思われれます。については、重要度・必要度に応じて取捨選択し、維持管理することが重要だと考えております。今後、町において、草刈り機等の機器の貸出し等も行い、可能な限り地元管理でお願いできたらと思っております。支援をしていきたいと思っております。

なお、2級河川では、河川環境美化活動助成事業がありまして、一定条件の下で、草刈りなどの美化活動を助成する事業もございます。空き家周辺の整備は、空き家を管理される法人等に依頼されることも有効ではないかと考えております。

次に、2点目の農地活用手段として、農地ナビについてのお尋ねでございますが、全国農地ナビは全国の市町村及び農業委員会が整備している農地に関する情報を基に、全国農業委員会ネットワーク機構が地図情報をインターネット上で公開しているものでございます。更新に当りましては、各市町の農業委員会が使用する農地台帳システムと連動し、農業委員会が処理した情報が全国地図ナビに反映される仕組みとなっております。本町の農地台帳システムは適宜更新を行っておりますが、現在公開されております全国農地ナビ上の地図データは、平成26年に整備した状態のままとなっております。一部には、データ移行時の不一致による表示に誤りがある農地や国営農地再編整備事業の実施に係る地図情報がない場所もあります。更新に当たっては、単独費用が発生することから、今後、圃場整備の進捗に合わせて、適宜地図情報の公開を行ってまいりたいと考えております。

担い手の確保についても、先ほど述べました美しくて魅力ある農業地域の形成を担う中心的な経営体を町内から育成し、農地中間管理機構などの農地バンク制度を活用し、町外からの優良経営体への農地のあっせんに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） ありがとうございます。

まず、農地プランというのが出ましたけども、この辺のちょっと詳しいのをお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 人・農地プランにつきましては、本町におきましては、全部で12プラン作成しております。これはホームページ上で公開しております。これは、現在、圃場整備をしているところも、国営圃場整備するところもございますが、要は、人と農地をどのような形の中で結びつけていくか。よりよい担い手に集約をしていただくために、この農地、この集落をどのように守っていくかというプランでございます。この10年後、20年後を見据えたプランが、それぞれの各地区で、今、言いました12地域で作成されとるということでございます。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） 夢のようなプランで、実際どうなるかというのは、これからですよ。大波野地区も圃場整備、大体30年たちました。当初は皆さん上手に田んぼをされておりましたが、今現在、はあ荒れてね、草ぼうぼうの田んぼがかなり増えております。高齢者、高齢になってできない方、その中にいろいろ出ておまして、要は、これから10年先、今、大体70歳前後の方が主になってやっておられるんですよ。10年後、皆さん80歳になって、果たして、この

まま維持ができるかどうか。それがすごい深刻なんですよね。その辺がいいアイデアがないかという事です。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） そのための人・農地プランということなんですけれども、確かにマンパワーでないと、これはやっていけないというのも現状です。今、現状は、先ほど町長が答弁しましたように、国の制度を使って集落の農地を守っていく。当然、今の現状はそうです。ただ、今後につきましては、当然、マンパワーになりますので、企業参入とか、優良農地につきましては、そういった形の中で、町としても発信していくしか方法はないというふうには考えております。

それと、あと、個人でやられる農家という、この2つの視点に考えられるのかなと思っています。ただ、集落営農につきましては、当初、やはり、集落は集落で守っていこうという話もございましたが、やはり、定年延長なり、また、70歳まで実は働ける方が非常に多くございまして、地域になかなか帰って、地域と集落を守っていくって、なかなか厳しい状態にはなっておりますので、先ほど言いました企業とか、そういった形の中で、できるだけ、その農地を進めていったらなというふうに思っております。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） この間、草刈りするときに、いろんな方と話をするのに、田布施町にシルバー人材センターございますよね。各地区、そういった、また、シルバーセンターみたいな、それぞれ地区でつくって、その辺、ちょっと助成して、動ける方、できない方のところに応援に行くとか、そういった制度があってもいいなという話がありました。それは可能でしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 先ほど町長の答弁の中にありましたように、多面的機能支払関係で、19組織、実はあるんですが、平成29年に実は一本化しております。これは広域的にやっていると、それぞれの集落を守るところ、集落によっては非常に高齢化があって、なかなか守れない。一本化にすることによって、他の地域から応援をしていただける。こういう形の中で、平成29年からつくっております。ちょうど5年たちまして、また、次の2期対策に移るわけですが、なかなか、正直申し上げますと、この5年間なかなかうまくいってなかったのが現状でございます。それを反省いたしまして、その時期対策からは、できるだけ交流した中で、他の集落も守っていけるような形の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） この多面的機能も、できる範囲があるじゃないですか、圃場整備

したところとか、水路の関係とか、そこを外れたところですか。そこが、なかなか手が回らないんですよ。その辺、どう思いますか。

○議長（松田規久夫議員） 建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 今の件でございますけれども、なかなか借り手もいらっしやらないということで、町長答弁の中にもありましたように、取捨選択ということもあります。加えて、今、ちょっと話が出ましたシルバー人材センターさんのほうも、幾らかは、そういった荒廃地とか、周辺整備のほうの草刈りもやっていただけるように聞いておりますし、また、空き家の周辺の整備も、やり方によって、例えば、空き家の管理も簡単な管理をしてもらえとかという話もございますんで、そういうところに頼らざるを得ないと思っております。また、先ほどの町長の答弁にありましたように、機械の貸出し等も今後の課題だと思っております。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） 今の草刈り機にしても、こう手でやらんにやいけんいね。だから、80歳になったら、できるかいうたら、すごい厳しいところと思います。今のユンボとかの先にハンマーつけて、ざあっとやる方法もありますんで、その辺を機械化ですよ、町独自で機械化するような、そういったシステム。例えば、城南で使いたって言ったときには、そっちに持って行って、重機自体はレンタルでいいんですけども、先っぽだけ使い回しするとか、そういった大型機械というか、機械を利用した整備方法、これを今後しないと、ちょっとついていけないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 副町長。

○副町長（川添 俊樹君） おっしゃるとおりだと思います。地域も、今も、農業もですけど、やはり、高齢化で、もう、どうにもできなくなるというような状況が来たら、地域とか、団体だけで、なかなかやっていくのは困難なんで、何らかの組織をつくって、機械を持って、そういった形で仕組みづくりをつくっていく時期がそろそろ来ているかなというような思いはしますんで、意見十分に参考にさせて、研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） よろしくお願ひします。

あと、農地ナビの件ですけども、私も農地ナビ見ましたら、隣、稲が生えて、耕作しとるのに、農地ナビの地図見ると、全然枠に入ってなかったり、私も休耕しとる田んぼ見たら、きれいになくなっちゃったり、これはどうなのかなとか、ちょっと思いがございします。確かに更新ちゅうのは、

毎年するのは大変かもしれませんが、見る人が見たら、当然、おかしいと感じるわけです。その辺の更新は町独自でやる、町の費用でやるちゅうのがなっておりますけども、その辺の更新というのは難しいですか。

○議長（松田規久夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 全国農地ナビにつきましては、国の事業を委託して、全国農業会議所が平成26年から始めた事業でございます。これは、農林水産省が持っていた農地情報といいますか、その上に、各市町の農業委員会の、農業委員会が持っている農地データをかぶせて作ったデータでございます。その際に、やはり、どうしても、全国的に農地の不一致が生じておるとというのが現状でございます。先般言われましたように、会計検査院のほうから、なかなか更新が進んでないということで、大臣のほうもコメント出しておりますが、なかなか使い勝手が悪いというのが、実は、今、言われましたように、国の国庫事業は1回のみ。あとの更新につきましては、各市町が更新する際に費用が発生するというので、どうも、これ更新する際につきましては、どうも1件当たりうん百万円かかるというふうに聞いております。そうすると、やはり、どの市町も二の足を踏んでおるとというのが現状だというふうに思っております。

今後、国のほうから、どういう指摘事項が来るかは分かりませんが、それに従いながら、せっかく皆さんが自由に見れる農地ナビシステムですので、よりよいものにしなきゃいけないというふうには思いますが、いかせん費用の問題が1番ネックになっているというのが現状でございます。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） 農地ナビというのは、私、見ますけども、大変便利なアプリというか、システムでございます。実際、これを見ている人が何人おるかというところなんですよね。多分、ここの中でも、知っている人はあんまりおってないと思います。本当、農業関係者、関係者だけしか見ないという、こういった農地ナビ自体、必要なかつちゅうところもございますけども、順次更新していただいたらと思います。

あと、中間管理機構なんですけども、うちの近所も、ちょっと農業できない、作れないという方が困っておられまして、どうしたらいいかなちゅうような恰好で、今、中間管理機構にお願いしたということですけども、大型機械の入らないところなんか、特に、ちょっとできんから、やらないところが多いんです。その辺を含めて、ちょっと、いろいろ対策をしないといけんと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 今の中間管理機構につきましては、当然、担い手と受け手をマッチン

グさせるための組織でございます。ただ、やはり、どうしても作り手がどうしてもよりよい優良農地を作りたいというのが大前提の中で進んでおります。今、言われましたように、不形成な田んぼも多数存在しているのも承知しておりますので、今後は、できるだけ不形成な土地もできるような形の中で協議検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） これから、少子高齢化で大変な厳しい時代になってまいります。

その辺を見据えて、10年後、20年後、よりよい田布施町になるように願っております。

以上で質問を終わります。

○議長（松田規久夫議員） 以上で、西本篤史議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） 次に、内山昌晃議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） それでは、私からは3問質問をさせていただきます。

最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答ということで、全て、答弁者は町長ということでよろしく願いいたします。

それでは、1問目です。

人に優しいまちづくり。

豆尾踏切から田布施農工高校、町道御蔵戸吉水線は、地域住民の生活道路として、また、小中高校生の通学路として、多くの方が利用しています。特に、朝、夕方の通勤・通学時は、自動車、自転車、歩行者が多数通行しますが、道路の幅員が狭く、また、歩道もないため、危険な状況が日常化し、長年の懸案事項となっています。

豆尾踏切の改修工事は来年度から着手されますが、田布施駅から豆尾踏切、そして田布施農工高校までのエリアを総合的かつ包括的に計画・検討し、歩行者等の安全とスムーズな交通移動の確保のため、道路の拡幅、歩道の整備などできないか、お尋ねします。

続いて、2問目です。

町の目指す未来を問う。

令和3年3月議会で、第6次総合計画の目標や重点的に実施していく施策はないかなど質問しました。その中で、各施策の実施状況については、検討委員会を年内2回開催し、進捗状況や課題等協議、その結果を次年度以降に反映していくと答弁をされました。

総合計画の具体的な実施内容を示した実施計画については、関係各課のヒアリングも10月に実施され、3年間のローリングや新事業の提案が行われたと聞いております。

また、田布施農工高校生、それから、町若手職員で構成されるV i e w会議も開催され、その中で町の未来について協議をされたと聞いています。

そこで、今年度の検討委員会、V i e w会議、実施計画ヒアリングの実施状況、その中で協議された主な事項、課題や反省点、そして、それらを踏まえて令和4年度はどのような事業を重点的に実施していくのか、新規事業はあるのかをお尋ねいたします。

それから、3問目です。

子ども医療費助成制度の拡充について。

子ども医療費の助成は、経済的負担の軽減とともに児童の疾病の早期発見、治療など、広く子育て世代に効果をもたらすものであり、県内の自治体においても、子育て施策の目玉の一つとして取り組んでおられることと承知をしております。本町では、昨年度、未就学児童の医療費助成に係る所得制限を撤廃したのに続き、本年度は、所得制限はあるものの、助成の対象を中学修了まで引き上げられました。県内の自治体の状況を見たとき、対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃という点で、まだまだ後塵を拝しているのが現状であると思っております。子育て世代を本町に呼び込むためにも、子ども医療費助成制度のより一層の拡充に取り組む考えはないかお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

まず、人に優しいまちづくりについてでございます。

地元や小中学校、高等学校の長年の念願であった豆尾踏切の拡幅工事によりややく着手できることとなりました。この間、駅南線等の改修や用地買収に約1億8,000万円の経費をかけ、ようやく実現したものでございます。関係者の皆様の御協力に感謝申し上げます。

なお、工事は、令和4年度から5年度の2か年で予定しておりまして、J R西日本への負担金は、約2億5,000万円と見込んでおります。町としては、このような大きな財政負担を伴うものとなりましたが、危険な踏切の解消ができることを大変うれしく思っております。

御質問は、この改良いたします豆尾踏切から農工高校までの間の道路拡幅でございます。今回の豆尾踏切の拡幅工事に合わせ、踏切から駅裏のほうへ右折するポイントまでの間は歩道を整備して、工事を行います。

それはいいんですが、それから向こう側ですね。T字路から農工方面は、御承知のように民家が連坦しているため、こうした家屋の建て替え時期等に合わせ、どうしても検討せざるを得ないと考えておりまして、計画のほうは考えていきたいと思っておりますが、なかなか現実的に時期を特定でき

るという状況にはないと今考えております。このため、当面の安全対策として、警察、地元との協議も踏まえ、生活道における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした、ゾーン30の設定も考えてみたいと考えております。

続いて、2問目でございますが、町の目指す将来を問うということでございます。

今年度、地方創生検討委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、1回目は委員と個別に意見交換を行う形で開催いたしました。2回目は通常開催となっております。たぶせView会議につきましても、10月24日に田布施農工で、農工高校の高校生と検討委員会の委員さん、そして、町の若手職員、合わせて27名が参加し1回目を開催し、次回は12月下旬と予定いたしております。

第6次田布施町総合計画実施計画のヒアリングでは、御質問にありますように、10月下旬から11月上旬にかけて実施いたしました。

まず、検討委員会においては、たくさんの様々な御意見や御提言をいただきました。

例えば、世代を超えた地域活動のさらなる活性化や若い人向けのイベントの開催、観光客誘致のさらなる強化、田布施町の情報発信力の強化などであります。

また、たぶせView会議においては、各年代ごとに、2060年代までの未来の田布施を考えようというテーマで、長い時間軸で論議をしております。まだ、論議の途中ではありますが、よりよい形での意見の取りまとめを行えるよう目指しております。

一方、実施計画のヒアリングにおいては、各課における事務事業の進捗や今後の課題などの状況を把握し、財源も含めて、今後5年間の事業計画を考える上で、基礎的な資料といたしております。

令和4年度の重点事業や新規事業としては、後ほど申し上げますが、子ども医療費助成制度の拡充や公共施設個別施設計画に基づく整備事業など、ヒアリングした事業を各課で取りまとめ、予算計上の準備を進めております。

今後は各課のその予算要求を基に、第6次総合計画や第2期総合戦略に沿って予算編成に当たりたいと考えております。その中で、それぞれの会議体から提出された御意見御提案につきましては、総合戦略の見直しや施策を検討する上で生かしてまいります。

最後に、子ども医療費助成制度の拡充についてのお尋ねでございます。

本町では、子育て世代の負担軽減、子育てにおける安心の確保、少子化の抑制などの観点から、県との共同事業である乳幼児医療費助成制度に加え、平成29年度から小学校修了までの児童を対象とした子ども医療費助成制度を創設し、さらに、今年度からは中学校修了までを対象年齢に拡充してまいりました。

所得制限につきましては、令和2年8月から乳幼児医療助成費の所得制限を撤廃し、町内の全ての未就学児童を対象としたところです。子ども・子育て支援は、福祉・保健・教育と広範にわたるものでございますが、子供の医療助成は、まだ、医療助成は、子供の健やかな育ちに広く効果的であることから、予算編成前ではございますが、本町においても、来年度から、小中学生への所得制限の撤廃について、前向きに考え、予算の計上をしたいというふうに考えております。

このことによりまして、義務教育を終えるまでの全ての子供が安心して医療を受けることができるようにまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） それでは、追加の質問をしたいと思います。

3番目の子ども医療費助成の拡充について、今、答弁のほうありましたけど、来年度から前向きに取り組んでいくということで、令和4年度から実施をしたいというふうな考えでよいかということですね。

それと、所得制限、もし、撤廃した場合、対象となる人数といいますか、世帯数といいますか、とか、影響額ですね、幾らかというのがもしわかれば、教えてください。

それと、もう一つ、今回は中学校修了、中学生までということです。で、あと、高校生というものも選択肢の一つにあると思うんですけど、高校生は、一般的には、もうほとんどお医者さんにはかからなくて、健康な方が多いんで、あまり影響額は少ないと思われるんですけど、一挙に、ここまで対象を広げてはもらえないかというところで、よろしくをお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 坂本課長。

○町民福祉課長（坂本 哲夫君） まず、小中学生の所得制限の撤廃ということで言いますと、全体でちょっと申し上げますと、ここの年代、小中学生の年代というのが、最近のデータで、大体1,056人います。今現在じゃあ、受給者が何人いるかという話になりますと、今現在で、553人が受給者ということになります。差し向きそうすると、その差としては503人、503人が所得制限のオーバーになっているという考え方になるかと思しますので、そうすると、それに大体どれぐらいの医療費がかかっているかというのを掛け合わせれば出てくるんですけども、ここはちょっと今精査しているところでございますので、また、来年度、予算編成のとき、また、予算の説明するときに御説明をさせていただければと考えております。

あと、高校生のほうなんですけれども、議員おっしゃるように、確かに、医療費としては、そんなに頻繁に、未就学児童のようにお医者さんにかかるということはないんだろうとは思いますが、

やはり、まだ、人数が多い世代でもございます。なので、もう少し、その辺は、状況、各世代の医療費のかかる状況というのをちょっと見極めたいと考えております。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） はい、ありがとうございます。それと、来年度からは、とりあえず、実施をしていただくということで、こちらは本当にありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続きまして、次は、豆尾踏切のところでございます。

私、昨日、朝、ちょっと質問するというので、実際に踏切のところを見に行ってきました。ちょっと実情というか、昨日見に行ったところで話をさせていただくと、まず、上り電車が7時23分に参ります。そこから農工の生徒さん約30名が降りてこられて、踏切を渡って高校に行かれるということです。

それから7時32分は、これ20数名ぐらい降りてこられまして、この生徒さんも踏切を渡って学校へ行ったということです。

その次が、今度は上り電車、7時52分という電車があります。ここは生徒さん60名、約60名ぐらいが降りてこられて、豆尾踏切まで歩いていかれる。それから、そう歩いて行かれる途中に、今度は遮断機が下りて、今度、下り電車が7時59分というのが来て、生徒さんは踏切のところ、60名は待ちを、待機をするというところで、今度下り電車から農工生徒さん65名が、約65名の方が降りてこられて、その踏切から、ずっと、120人ぐらいが1列2列ぐらい並んでいるような状態です。で、当然、その踏切が閉まっておりますので、車のほうも農工側のほうに車が四、五台ぐらいこう待機をして、こっち側の、南側のほうですね、も、車が駅方面に、それも四、五台ぐらい。それから、あっちの中学校のほうも二、三台ぐらい待機をします。それから中学校の通われる生徒さんも、その中に何名かおられるというような状況で、ちょっと、この7時50何分から8時過ぎぐらいまでの間がやっぱり1番危険な時間帯というか、状況ではないのかなというふうに思っております。

町長も答弁されましたけど、やはり、道路を拡幅するとなると、やっぱり用地の確保とか、それからお金の問題で、なかなかすぐにはできないということも重々承知しております。答弁の中にもありましたけど、ゾーン30というのはちょっと提案をしていただきました。ちょっと、私も、あまり詳しくはないんですけど、ゾーン30というのは、ゾーンを定めて、最高速度30キロの速度規制を行って、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせるというようなことで、ちょっとこれ警察の資料なんですけど、生活道路が集まった区域に通学路が含まれているような場合に、これが

設定できるよというようなことだと思います。

とりあえず、そういう危険を回避するには、とりあえずの策としては、このゾーン30というのを、ぜひ、警察なり協議をしていただいて、導入していただければというふうに思っております。

この近辺に、もし、そのゾーン30というのを導入されている自治体があれば、ちょっとその辺の状況を教えてください。

○議長（松田規久夫議員） 田中建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 今現在、ゾーン30を設定されておられる市町につきましては、平生町の中学校付近と柳井市の柳東小学校付近及び光市の光井地区、浅江地区、三井地区でございます。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） 光地区もその地区は、通学路というか、学校が近くということですかね。

○議長（松田規久夫議員） 建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 今、光市の浅江地区のほうを見ておりますけども、その付近に、浅江小学校とか、光天使幼稚園と読むんですか、ちょっと、よく分からないんですけど、小学校等がございます。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） 近隣の導入されている市町も漏れなくその通学路があるところ、学校があるところにゾーン30というのを設定されているようですので、できれば、田布施農工の、豆尾踏切から田布施農工の間については、ゾーン30というのを早急に協議していただいて、導入の方向に向けてお願いできたらというふうに思っております。

それから、ちょっと余談になるんですけど、午前中に落合議員が言われたんですが、田布施の駅北口の開放云々というようなことがあったと思います。ちょっと私も現状を見に行ってきました。私の記憶では、昔は改札口、恐らくコンクリートで建屋があったと思うんですけど、今、それ、もう撤去されておって、更地になっているというか、今はフェンスしかないような状況です。落合議員も言われたように、もし、自動改札機、そちらに取り付けることができれば、プレハブ小屋でもいいので、そういう改札口を造っていただいて、もし、そこ開通できれば、今言った田布施農工の生徒、約200名ぐらいは電車で通われていると思うんですけど、そこの危険な区域は通らず、裏口を抜けて、裏門なり、農工の裏門のほうへ抜けていってもらって、安全に通学してもらえるんで

はないかというようなことも思っております。農工の生徒のためだけでなく、やはり、高齢者や障害のある方にとっても、陸橋を渡ったりとか、そういうこともしなくて済みますので、ここも人に優しいまちづくりができるのではないかということで、御提案をさせていただきます。ぜひ、前向きに取り組んでいただいたらというふうに思っております。

それでは、最後にはなりますけど、町の目指す未来を問うというところの質問でございます。

今日、ずっと、午前中から今まで、いろいろ議員さんの質問等聞いておりました。午前中は100年先の未来を見据えてとか、100年という言葉が飛び交って、先ほどは西本議員のところ、10年後、20年後とか、30年後、50年後とか、やはり、将来、未来をどうしていくかというのが、本当に田布施町にとっては喫緊の課題だというふうに思っております。

例えば、10年後に実を刈り取ろうと思えば、今、種をまかなきゃいけないということですね。やっぱり、今がすごい大事だというふうに思っております。種をまくにも、本当に10年後を見据えて、どんな種をまくのかというのがすごい重要だということで、総合計画の話に戻りますけど、そのうちで、PDCAサイクルというので、やっぱり、CとA、チェックをして、改善をするということがとっても大事なことだと思っております。で、CとAを行う場所というのが、やはり、検討委員会であろうというふうに私は思っております。検討委員会の委員さんは一般の町民の方です。町民の方も、田布施町の10年後、20年後を思って、本当に貴重な意見を言っていたり、指摘をしていただいたり、いろいろされていると思います。ですので、やはり、この検討委員さんの意見というのは十分に尊重されて、ちゃんと施策に反映していただきたいというふうに私は思っております。

ちょっと長くなりましたけど、答弁の中にも、世代を超えた地域活動のさらなる活性化や、若い人向けのイベントの開催、観光客誘致のさらなる強化、田布施町の情報発信力の強化などの意見があったということで書いてありますけど、実際のところ、主には、これが意見だろうと思うんですけど、どういうよい意見があったのかとか、あれば、ちょっとお聞かせをいただいたらと思います。

○議長（松田規久夫議員） 企画課長。

○企画財政課長（森 清君） ありがとうございます。今、PDCAサイクル、C、Aということで、チェック、改善ということで議員申されましたけど、そういうところでは、選択、集中ということで、予算編成、毎年取り組んでいるところでございます。

そういう中で、十分に委員さんの意見を反映してくれというところの御提案だと思いますが、これまで委員会では、総合計画の中で、子育て分野という意見が多くて、総合計画の中で、新たに基本目標に子育て分野を独立させたという経緯がございます。そういった中で意見を反映したもので

いえば、ちょっと具体的に、今ちょっと思うのは、例えば、城南住宅の子育て支援公営住宅の着手とか、あと、結婚新生活支援事業、今年度創設した事業でございます。昨年度は子供世帯をサポートするための子育てアプリなどの活用も始めたところでございます。また、あと、先ほどの世代を超えたと言え、世代を、若い人とのまちづくりについても意見がこう多くございます。例えば、田布施農工高校とは連携協定を結んで、農水産物のブランド作りとか、PR事業、また、地域活性化へのアイデアなどは農工高校と町とがコンソーシアム事業といいますか、共同事業体として取り組んでいるというところでございます。

また、先日、今、ちょっと思ったのは、前検討委員会の委員さんのアイデアで、田布施ライオンズクラブの認証記念事業の一環で、JR田布施駅にアート作品を展示するというようなこともございました。まだまだちょっと幾つか施策取り組んだものもあるとはございますが、ちょっと、私、今、思い当たるものでいけば、こういうものを反映した、委員さんの意見を反映したものじゃないかと思っております。今後も、総合戦略、総合計画、総合戦略に沿って、御意見を傾聴して行って、事業、施策を展開していきたいというふうに思っています。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） ありがとうございます。検討委員さんの意見も十分に尊重されて実施をしていくし、これからもしていくということで、ぜひ、お願いしたいというふうに思います。可能な限り、ホームページとか、その他のもので、やはり内容はどうか、どうやっていくとか、町民の皆さんが知れるように、ぜひ、情報発信していただいたらというふうに思います。

それから、続きまして、View会議です。こちら、先ほど西本議員がいろいろ言われておりました。10年後、20年後、50年後ということで、やはり、農工の生徒さん、非常に若くて、いろんないい意見持っていると思います。田布施農工さんは、その存在というか、本当に価値が極めて高い存在だと思います。田布施町とか、ほかの自治体もそうですし、企業さんとかの連携、それから、メディア等にもいろいろ取り上げていただいて、本当にこう地域と一緒に、様々な活動を行っていらっしゃいます。本当に田布施町にとっては、これは宝物であるというふうに思っておりますので、ぜひ、農工さんを活用、活用ではないですけど、連携をしていただいて、本当に何十年後の田布施町がいい田布施町であるように、取組のほうをより一層連携をしていただいたらというふうに思っております。

それから、実施計画のヒアリングということで、こちらについては、今度は、町の内部の会議体ということです。これは実施計画をCとAでチェックして、改善をして、次年度以降、どうしていくかということだと思います。こちらについては、主にヒアリングを受けるほうが係長級だという

ふうに思います。やはり、係長というのは、これから町の将来を担っていくというか、管理職になっていくというか、本当に貴重な存在だと思います。私たちみたいに年を取って、頭が凝り固まってなくて、まだ、柔らかい方がいっぱいいらっしゃると思いますので、いい意見もたくさんあると思います。ですので、そういう、これからの係長という意見をいろいろと吸い上げてもらうというか、ボトムアップというか、そういうので、ぜひ、いろんな意見を吸い上げて、取り上げて、反映をさせていくような、そういう組織というか、組織づくりをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、今、ボトムアップと言いましたけど、やはり、1番効力があるのはトップダウンというところで、これはもう町長の鶴の一声で、いろいろ施策も決定していくのかなというふうに思っております。

町長の肝いりの施策というのは、子ども・子育てのあたりだと思います。子ども・子育てで言えば、先ほどの子ども医療費の助成制度の拡充ということで、これはちょっと来年以降していただけるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、あと、新生児交付金というのが、新生児10万円支給をされるというのがあると思いますが、こちらについては、来年も実施をしていただけるのかということが1点と、それから、やはり、ほかの自治体と差別化を図るのであれば、10万円と言わず、金額を上げるとか、2子目、3子目以降は金額を上げるとか、やっぱりそういう、こう、ほかの自治体にはないものを取り入れていくべきではないのかなというふうに思っておりますけど、その辺の計画等はございませんか。

○議長（松田規久夫議員） 森企画課長。

○企画財政課長（森 清君） 提案ありがとうございます。まず、1点目、たぶせView会議については、今、農工高校との連携をさせていただいていますが、農工高校は文科省の研究指定校として、全国11校の中の指定校として、その中で、連携協定で、コンソーシアムとして、対応させていただいているところでございます。議員言われるように、本当にいい意見が出てくるので、私たちがびっくりしているところなんですけど、やっぱり、それをどうやって具現化していくというのは、私たち行政の責任だろうというのを思っております。

それとあと2点目の実施計画のヒアリング、これ5年間の計画でございます。議員言われるように、係長級が実施計画作成して、課長の当然審査を受けて提出してくるわけでございますけど、本当にすばらしい意見が出ております。できるだけ採用はしていきたいとは思っておりますけど、やっぱり、限られた財源の中で施策をやっていかないといけないものですから、そういう中で、取捨選択といいますか、選択と集中をもって、予算編成をしていきたいと思っております。ボトムアッ

プとトップダウンということ、これについては、両方やっぱりあるべき姿だと思っておりますので、本当に住民にとっていい施策というものは、どんどん予算つけていきたいというふうに思っています。

最後に、コロナの臨時交付金を利用して、新生児10万円を支給するという制度をやってきました。来年度について、今、ちょっと、私が、今、申し上げるあれはないんですけど、今、予算要求の前の段階でございますので、ちょっとお答えは難しいですけど、できる限り、やっていけるような、ちょっと予算の財政事情もございまして、考えていきたい、検討していきたいと思っております。また、金額を上げるについても、併せて、また、町内の中で、財政状況を見ながら考えていきたいというふうに思っています。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） どちらにしろ、何十年後の田布施町のために、執行部のほうも、それから町民も、そして我々議員も、目指すところは一緒ですので、お互い頑張っていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと最後に、もう1問、ちょっと、ちょっと話はずれるかもしれないんですけど、臨時議会で、町の職員、それから、特別職と議員の一時金が減額とカットされたということで、約900万円いかない、890万円とか、そのぐらいがカットされたということでございます。これについては、コロナの影響による民間企業等の影響を考慮して下げられたということで、この890万円を浮いた分と言ったら、ちょっと言い方おかしいんですけど、使って、何を、何をするのかと、何に使うのかということをお聞きしたいと思うんですけど、実際はコロナの影響で出たお金ですので、コロナの経済対策とか、そういうのに、私は使っていただきたいなというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 企画課長。

○企画財政課長（森 清君） 臨時議会で、去る臨時議会で、給与条例の改正、可決されました。その影響額、今、議員言われるように、特別職と一般職合わせて、私、860万円程度だと記憶しております。この減額された給与分ちゅうのは、一般財源でございます。特定財源の予算に、特定の予算に充当するということとはできないと思っております。ただ、議員が言われるように、新たな経済対策展開する場合には、その財源の一部に使わせていただきたいというふうに思っています。ただ、予算上とか、決算上、また決算統計において、今の一般財源がどういう形で充当されたということは明記されませんので、そのところはちょっと理解していただきたいというふうに思っています。

○議長（松田規久夫議員） 内山議員。

○議員（2番 内山 昌晃議員） せっかく身を切る思いというか、で、できたお金というか、ですので、本当に有効に使っていただきたいというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） 以上で、内山議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時55分とします。

午後2時43分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（松田規久夫議員） 時間になりましたので再開します。

次に、神田栄治議員。

私語は控えてください。

○議員（11番 神田 栄治議員） それでは、一般質問、今日最後となります。お疲れのことと思いますが、どうぞ、最後までお付き合いよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問形式は一問一答で、答弁者は町長でお願いいたします。

最初の質問でございますが、町ぐるみの健康づくりを目指して「健康タウン宣言」をでございます。

昨年からのコロナ禍による医者への受診控えにより、既往症の進行や新たな病気の発見遅れなどが指摘されており、日頃からの健康管理の重要性を再認識するところでございます。

高齢化が進む中、様々な疾病を抱えるリスクが増大し、健康寿命をいかに伸ばすかが、生き生きと豊かな人生を送れるか、重要な鍵になっております。

田布施町では、令和3年3月より第2期田布施町健康増進計画を策定し、いきいき百歳体操の実施やたぶせ茶屋の開設など、地域全体での健康づくり対策に精力的に取り組んでおり、要支援・要介護認定者数が減少傾向にあるなど、成果が出ている反面、がん検診の受診率が前回の調査以下であったり、野菜接種が不十分、朝食を食べない人の割合の増加、意識して体を動かしている人の割合が減少しているなど、これまで以上の取組が必要な項目が多々ございます。

また、国民健康保険における1人当たりの医療費は年々増加し、山口県、田布施町共に全国平均を大きく上回っている状況です。平均寿命では、山口県は男性が80.51歳で全国30位、女性が

86.88歳で31位となっており、さらなる努力が必要です。

では、どうやって、健康増進計画の達成を図るかが問題ですが、1つの提案といたしまして、健康増進の起爆剤とすべく、田布施町が「健康タウン宣言」をし、広報等で広く町民に周知しながら保健指導員の活動を広げるなど、健康づくりに取り組む町民を増やす努力が必要かと思えます。全国的にも健康都市宣言をしている市町は、仙台市、甲府市、福生市、大和市など、多数に及びますが、田布施町として、どう考えられるか、お尋ねいたします。

併せて、「健康タウン宣言」の発出に合わせ、重要業績評価指標KPIを用いて、PDCAサイクルにのっとり事業展開が必要かと思えますが、これについての町の取組方法と取組者を増やす方策についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

「健康タウン宣言」を起爆剤に健康づくりに取り組んではという御質問でございます。

本町では、これまで第1期の田布施町健康増進計画に基づき、健康づくりに取り組んでまいりました。この計画は令和2年度が最終年度となりますため、現状を把握し目標を見直すため、アンケート調査を実施し、今年3月に、第2期の田布施町健康増進計画を策定しました。

この計画では共通目標を「町民一人ひとりが健やかで自分らしい生活を送れるまち」とし、「おいしく」「たのしく」「いきいき」という3つのスローガンを定め、町民の方々の健康づくりに取り組んでおります。

1つ目のスローガンは、「食への関心を高め、生涯を通じて食事をおいしく食べることを目指します」、そして、2つ目は、「家族や仲間と一緒に食事や運動など様々な活動に取り組み、楽しさの質の向上を目指します」、また、3つ目は、「地域とのつながりを大切にし、生き生きとした生活を送る環境づくりを目指します」。

この3つのスローガンに取り組んでいただけるよう、周知に努めているところでございます。

また、健康増進計画では、食生活や身体活動、心の健康など、各項目ごとに、今後、町民が取り組んでいただくこと、地域で取り組んでいただくこと、町が取り組むことなど、細かく掲げており、実現に向け取り組んでいくこととしております。

しかし、昨年から新型コロナウイルス感染症の流行により、健康づくりに関するイベントなど多くを中止している状況でございますので、保健指導など個別に行えるものは個々に実施し、各種の行事などについても再開に向け準備を進めております。

議員から、「健康づくり宣言」などの御提案でございますが、現在、特に用意はいたしておりませ

んが、すばらしい御提案であると思います。また、来年度は保健センターを新設もいたしますので、いろいろ関係団体、医療機関とも相談しながら、やはりせっかくするんでしたら、目標を定めて、町民の皆さんが参加できるような宣言につくり上げ、いうふうに思っておりますので、現在、そういったところでございます。

また、御質問にあります取組方法と取組者を増やす方策についてですが、本計画は、田布施町健康づくり推進協議会において、定期的に進捗状況进行评估し、見直しを行いながら健康づくりに取り組むことといたしております。

また、健康づくりに取り組む人を増やすためには、参加が少なく、働く世代の方々を取り込む必要があり、企業とのタイアップも積極的に行っていきたいと考えております。このほかにも、「やまぐち健幸アプリ」などの活用を呼びかけ、健康づくりの取組を楽しく続けられるような仕組みをつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田規久夫議員） 神田議員。

○議員（11番 神田 栄治議員） 御回答ありがとうございました。

「健康タウン宣言」の発出ですが、今回御提案させていただきましたのが、健康づくりというと、どうしても取り組む人が固定的になりがちだと思うんです。健康に自信があって取り組まれていない方、また、その健康づくりに無関心な方こそ、急な発病に備えて取り組んでいただけたらと思っております。

例えですけど、自分の家を片づけたいなら家に友人を呼べというのがあるそうです。これと同様の考え方で、宣言をすれば、宣言のしっ放しにはできないプレッシャーがかかりますので、町民への周知も行き届くであろうとの思いからでございます。

次の質問で、重要業績評価指標K P Iの設定について、今の御回答で、健康づくり推進協議会に諮られて決定しているという御回答でございました。

思いますのが、せっかく協議会で、タイムリーなこのK P Iを設定しても、実際にどれだけの町民の皆さんが取り組んでおられるかということになるかと思えます。このあたりの方策で、具体的にちょっとどのようなことを思っていच्छやるか、お尋ねをしたいんですが、お願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） 吉村課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 取組としましては、委員さんの中に小中学校の先生方も入っておりますので、小中学校でのP Rや指導などをお願いしています。

また、保育園等にはチラシを配布し、あと、それから1歳半と3歳児の人とかは健診時にアンケートを実施して進捗状況を見ております。

また、このほかに取組としましては、保健センターだよりで、各項目について順次掲載して、取り組んでいただけるよう呼びかけております。

このほかに、県のアプリと連携したことで、取組されている方が大幅に今増えています。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 神田議員。

○議員（11番 神田 栄治議員） ありがとうございます。行政がやる事業ですと、先ほどのPDCAが非常によく分かるわけですが、この事業の難しいところは、実施される町民の皆さんのPDCAがどこまでいっているのかが把握し切れないところじゃないかと思うんです。よく、長寿日本一、長野県なんかはそうですが、発表がありますが、これも5年に一度の国勢調査の結果でしか結果が出てきませんし、なかなか、それをじゃあ押し上げる努力というのは大変なものがあるかと思えます。実際に1年間でどれだけ成果が出たのか、どれだけ俺たちは頑張ったんだろうかと町民が思われたときに、チェックの仕方というあたりが非常に工夫のしどころなのかなと思うんですが、先ほど山口県の健幸アプリとか、利用もおっしゃったんですが、何かこう具体的に思っておられることがあれば、ちょっとお教をいただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 吉村課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 就学未満時の方とかにつきましては、いろいろ保健センターのほうで接することがありますので、なるべくアンケートとか実施して、進捗状況の把握には努めておりますが、一般の方は毎年アンケートというのはちょっと難しいので、次は、今度計画が終わる前、6年度頃に、次のアンケート調査で進捗状況を把握したいと考えております。

○議長（松田規久夫議員） 神田議員。

○議員（11番 神田 栄治議員） ありがとうございます。これは、ひとつ、私からの提案をさせていただけたらと思うんですが、そういう取組のチェックが難しいだけに、もう呼びかけるしかないのかなというのが思いなんです。広く町民の皆さんに周知する方法として、広報を充実させるというのは1番の手っ取り早い方法かと思うんですが、それ以外に、広告塔はどうかなと。高さ5メートルで、幅1メートルぐらいの広告塔を、すぐそこの町役場の交差点付近か、交差点近くだと交通安全上支障があるということであれば、庁舎内の、庁舎の敷地内に、中に電光掲示板を設置して、毎月標語が出るような広告塔いかがかなと思うんです。思うのは、例えば、野菜1日350グラム取りましょう、脳梗塞の予防には魚が効果的とか、糖尿病予防の方は食事前のトマトジュースが効

果的とか、そんな健康情報なんかを入れてもいいのかなど。で、健康掲示板のいいところは、健康づくりの標語以外にも使えることではないかと思っています。例えば、この時期ですと、例えば、コロナワクチン3回目接種、いついつからというような表示を掲示板に出すとか、桜まつりの開催4月7日とか、それから、確定申告は今週末までにとか、そうした町の行事で、皆さんにぜひ知っていただきたいようなことも、その広告塔、電光掲示板の中で表示ができるようなものを造れば、非常に、広報というのは回ったときは見ますが、なかなか、もう一遍見てくださる方がどれだけおられるか分かりませんが、電光掲示板もそりゃ全町民が見るわけではありませんが、非常に目立つものの一つかなど。昔、柳井警察署の五差路のところに、田布施から東に向くときに小さい掲示板が出ていたのを御存じの方おられると思うんです。赤い文字で動くんですね、文字がひゅるひゅるひゅるっつと。あれ、今はもうございません。新幹線の中に椅子に座っていますと前にびいっつと動いて出てきます。新幹線ほかに見るものがなければ、あれ、どうしても目がいくわけで、そういった広告塔が昼間でも見える。たしか、柳井警察署の前のは昼間しっかり見えましたが、そうした広告塔を使って周知するというのが、汎用的に使えるだけにかがかなどというのが一つの提案でございます。

最後に、ちょっと長くなって申し訳ございません。この質問をさせていただきましたのは、私事で恐縮なんですけど、私の親戚ですとか、知った人に脳梗塞の発生事例が多いんです。今まで健康で病院にもかからず済んだ者が急に脳梗塞になって、言葉の発声に障害が出た。リハビリで大分よくなりましたけど、元どおりじゃあないんです。それは私の家内のほうの親戚のほうも、そういう同じ者がおまして、本当、この健康づくりというのは大事だなというのを今回思ったものですから、この健康づくり宣言というのも踏まえて、ちょっと質問させていただいた次第でございます。私事で失礼しました。

現在、健康づくりを健康の人に呼びかけておりますので、容易なことではありませんが、引き続きの御努力をお願いしまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

続いて、2点目でございます。こちらも答弁を町長にお願いいたします。

人口増加と美しい景観形成を目指した町の緑化推進についてでございます。

人口減少対策は国家的課題であり、我が町においても最重要課題の一つです。これといった特効薬があるわけではなく、各種政策を複合的にかつ集中させて実施することが必要かと思いますが、その一環として、町の緑化を提案いたします。提案する根拠としまして、事例を3つ紹介したいと思います。

1つ目は、人口増を実現している千葉県流山市でございます。流山市は15年間で定住人口を

1.24倍に増やした市でございます。東京の都心に近い衛星都市の位置づけになります。その実現をした考え方の基礎となった流山未来戦略4条件の一つに、「良質な住環境の維持向上」を掲げられ、住環境維持の鍵が緑であると。緑が多く緑化できる敷地を持つ良質な住環境を有する住宅地が人気のある住宅地であると説いております。この言葉は世界10か国の都市でも共通しているらしく、良質な住宅地と言われるところには、世界中どこへ行っても緑が非常に豊かで自然美を生かしているそうであります。

2つ目の事例でございますが、東京都の高級住宅地であります田園調布です。ここは、テレビでやっておった、NHKテレビでやっておったんですが、渋谷栄一が手がけた町並みだそうです。街路がわざと湾曲しているそうですが、これは歩行者の目に常に緑が映ることを目的にわざとアールを描いているという放送でございました。

3つ目の事例でございますけど、東京の品川駅近くにあります高級住宅地白金です。高級住宅地の条件として、これはNHKの、これもブラタモリでやっておったんですが、5項目の中の一つが緑化されていることとございました。日本全国、東京で言えば、表参道ですとか、大阪の御堂筋、県内で言えば、周南市の毛利町、あと山口駅前も大きな街路樹が植わっているかと思えます。これらは緑化により町が魅力アップされたよい事例だと思います。

出生率が低下する中、人口増を図るには、死亡者を減少させるか、転入者を増加させるしかありません。いかに、田布施に住みたいと思っただけのかだと思います。人口増加対策関連施策を重点的、横断的に実施する中で、緑あふれる景観美しい住宅形成に向けた緑化をぜひ推し進めていただきたいと思えます。

個人的ではございますが、もし、田布施の緑化を進めるとして、その順番としまして、駅前から砂田の交差点まで、また、田布施中学校前から東に行った丸久の交差点までを皮切りに、町内アパートが連坦して建設される開発行為地がございまして、そうしたところの緑化を図ってはいかがかと思えます。田布施駅に降り立ち、町役場まで歩く道のりが緑豊かな街路になった情景を思い描いてみていただきたいと思えます。素敵な町だとは思われませんか。

田布施町の人口ビジョン、3つの基本的視点の3番目に、安心して住み続けられる良好な生活環境の確保がうたわれておりますが、緑化は、この項目に該当する施策であり、また、1番手っ取り早い再開発の方法でもあると思えます。町の緑化につきまして、町長の御見解をお伺いたします。

○議長（松田規久夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

緑は、環境改善、防災、景観形成など、様々な機能を持ち、快適、安全で健康的な住民生活にお

いて欠かせないものでございます。

御質問の3つの町では道路への植樹が盛んに行われているようですが、田布施町内は幸いにも昔から田園風景が多く、山も身近な問題となっております。街路樹については、町民の皆様より、いろんな御意見をいただいております、きれいにしてほしいという意見もあれば、もう切ってほしいという意見も真半分でございます。町としても大変苦慮しているところでございますが、美しい町という前提には、やはり、街路樹というのは非常にアピールする大事な風景だというふうに私も思っておりますし、街路樹のような背が高いものではなく、オタフクナンテンのようにきれいな植栽が要らないような、剪定も不要というようなものもありますので、いろいろ考えてみたいと思えますけども、現在、町では、いろんな、先ほど申し上げました御意見もでございますので、街路樹をこのまま管理していくところ、また、そのやっぱり、例えば、歩行者とか、車椅子とかいう方が通りにくいとかいうような、木が大きくなった場合には、伐採の要望があれば伐採もいたしております。そういった御要望がなければ、当然、現状のまま、維持管理をしたいというふうに思っておりますが、植えたものも、やはり、面倒見ませんときれいでなくなっていくますので、その辺は、やっぱり、ポイントポイントで、緑化について、美しいというのを前提に置きながら、考えていきたいというふうに思っております。

県道の街路樹についても、担当が確認したようでございますが、特に、新規の植栽をすとかいうことは、あんまり考えていらっしやらないようでしたので、現場に応じた美しい環境づくりができるように、街路樹については管理していきたいなというふうに思っております。

○議長（松田規久夫議員） 神田議員。

○議員（11番 神田 栄治議員） ありがとうございます。ちょっと長くなりますが、私が、なぜ、この緑化を申し上げているかと言いますと、先ほど人口増加している事例を紹介させていただいたんですけど、緑ある町が人口増に結びついているという事例があるということが一つ。それともう一つなんです、町内のある事業所で聞いた、今度は人口減の話なんです、その事業所に勤務していた従業員の奥さんが子供の就学を機にマイホームを建てると。じゃあ、どこに建てるかになったときに、その方は下松に家を建てたと。で、その奥さんは田布施の事業所を退職もされたというような事例があつて、それが1つじゃなくて、複数例あるんだというのを聞きまして、ちょっと私はがっかりきたところです。いろいろ御主人の勤務がどこかというのまであれですが、事情もいろいろあるんでしょうが、割と転居先が、光、下松、周南の各市が多いということでございました。地価が田布施でも高いであろうと思われる3市をなぜ選ばれているのか。やはり、いろいろな子育て条件、先ほど内山議員のほうからも子育てでの支援施策についての質問がございましたが、

そうしたことを比較してからではなかろうかというのが事業主のお話でございました。では、やはり、大事な、これでみんなが知恵を絞らなきゃいけないのは、マイホームをいかに田布施町内に建ててもらうにはどうすべきかということじゃないかと思ったわけです。その手っ取り早い方法が一つ、直接的に結びつくわけではありませんが、緑化で、町の景観をアップする事例もしっかりあるというところでの提案でございました。

前置きがちょっと長くなってすみません。今、ございましたこの3つに分けて新たに設置するもの、廃止する路線、現状維持のままで検討しておりますということですが、私が最初、もし、申し上げた、あの駅前の砂田の交差点前、あと、田布中前から丸久に向けての道あたり、これはどんな感じ、位置づけになるか、教えていただいてもいいでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） それでは、今後、植樹帯につきましては、先ほど町長のほうから答弁ございましたように、今後、検討するということではございますが、事実としまして、駅前の県道につきましては、歩道が狭い状況でございます。その中に、下水道管あるいは上水道管、農業用排水等々がございますので、それに加えて、出入り口が結構ございます。したがって、絶対植えられないかといえ、そうではないと思うんですが、そういう障害もございます。

また、中学校から丸久の方面でございますけれども、中学校のところの正門のあたりにつきますと、歩道が広いので、植えられないかと言え、植えることができます。ただ、今後は維持管理等のコスト等も検討しまして、最終判断するようになろうかと思えます。

また、丸久とかのほうの前につきましては、今から改良工事が、山口県がやろうとしておりますので、その際に、どうするかというのを地元要望なり市町の要望を工事をする前に柳井土木のほうへ、要望なりされるようなことになろうかと思えますが、先ほど県の話によると、基本的には、街路樹は、今は植える予定はないということでございます。例えば、天神から土井の内地区につきましても、歩道が広うございますが、何も植えてない状況でございます。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 神田議員。

○議員（11番 神田 栄治議員） ありがとうございます。県が主体となって植えることはないよというお話だったということなんですが、町が実施主体になって植樹をするから占用許可を出すという方法はいかがなものでしょうか。

○議長（松田規久夫議員） 建設課長。

○建設課長（田中 和彦君） 柳井土木のほうにちょっと確認しなければ分かりませんが、広

い歩道であれば、ある程度、可能じゃないかと思われます。まだ、確認したわけではございませんで、普通の駅前とかの歩道ですと、なかなか植樹帯を植えると歩行者あるいは車椅子、電動カートの方等々が非常に通るのに危険な状況になりますんで、駅前はちょっと難しいかもしれませんが、中学校あたりは可能性があるかと思います。

以上です。

○議長（松田規久夫議員） 神田議員。

○議員（11番 神田 栄治議員） ありがとうございます。緑化のいいところは、建設費が建物建てるより高くないことと、ランニングコストもかからない。それで、植えようと思えば、本当に極端なことを言えば、1本だけでもいいとなると、非常に少額のお金でもできるということで、非常にフレキシブルな予算かなと、やりやすい事業じゃないかと思っております。今、可能なところが中学校前ぐらいかなというお話でございましたが、非常に中学校前にすれば、アカデミックな雰囲気醸し出してくれるんじゃないかなという思いもいたします。ぜひ、試行的な意味も含めて、できれば、高木を実施計画のほうにでも計上いただければと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

最後になりますけど、この緑化が人口増に直結するものではございませんですけど、町の景観をアップすること、それから、魅力あるまちづくりの一環として、ぜひ、緑化に取り組んでいただくよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

大変、ありがとうございました。

○議長（松田規久夫議員） 以上で、神田栄治議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

.....

○議長（松田規久夫議員） 区切りがいいですので、休憩時間は短いですが、5分間、3時半まで休憩としたいと思います。トイレに行かれる方はどうぞ。

午後3時25分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（松田規久夫議員） 全員おそろいです。再開します。——おってない。失礼。失礼しました。ただいまから再開します。

----- . ----- . -----

日程第5. 議案第58号

日程第 6. 議案第 5 9 号

日程第 7. 議案第 6 0 号

日程第 8. 議案第 6 1 号

日程第 9. 議案第 6 2 号

日程第 1 0. 議案第 6 3 号

日程第 1 1. 議案第 6 4 号

日程第 1 2. 議案第 6 5 号

○議長（松田規久夫議員） 日程第 5、議案第 5 8 号専決処分の承認について（令和 3 年度田布施町一般会計補正予算（第 7 号））から日程第 1 2、議案第 6 5 号田布施町国民健康保険税条例の一部改正についてまで、8 件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました 8 議案の概要について御説明を申し上げます。

議案第 5 8 号は、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしました令和 3 年度田布施町一般会計補正予算（第 7 号）について、承認をお願いするものでございます。

内容は、令和 3 年 1 1 月 1 9 日付で閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に伴い、子育て世帯への臨時特別給付金事業費を計上したものでございます。

具体的には、1 1 月 2 6 日に全員協議会で関係参与から説明いたしました。児童を養育している者の年収が 9 6 0 万円以上の世帯を除き、0 歳から 1 8 歳以下までの児童を対象に 1 人当たり 5 万円の現金を支給するものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に迅速に支給する必要があるため、専決処分とさせていただきます。ありがとうございました。

財源は、全額国庫支出金でございます。

歳入歳出それぞれ 1 億 1, 1 5 9 万 5, 0 0 0 円を増額補正し、予算総額を 6 9 億 1, 0 5 2 万 6, 0 0 0 円といたしております。

議案第 5 9 号は、田布施町一般会計補正予算（第 8 号）でございます。

まず、歳入の主な内容でございますが、国庫支出金は障害者自立支援に係る介護訓練等給付費、公共土木施設災害復旧費等が増額となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、木材価格の高騰等のため、城南住宅建て替え事業の執行を今年度見送ったため、全体としては減額補正

となっております。

県支出金につきましては、介護訓練等給付費の増額により増額補正でございます。

町債は、災害復旧事業債等を増額といたしましたが、公営住宅整備事業債を減額したことにより、全体としては減額補正でございます。

次に、歳出の主な内容でございますが、各費目において、職員手当等に伴う人件費の補正をいたしております。

総務費は、新型コロナ地域支援対策費における地元事業者経営維持給付金事業費について、中小企業者及び個人事業主への申請期間が終了し、精算による減額補正でございます。

民生費は、介護訓練等給付費などの障害者自立支援事業費の増額等により増額補正でございます。

土木費は、城南住宅建て替え事業の今年度執行見送りにより減額補正でございます。

災害復旧費は、土木施設災害復旧費の増額により増額補正でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ1億777万5,000円を減額補正し、予算総額を68億275万1,000円とするものでございます。

議案第60号から62号までは、特別会計に係る補正予算でございます。

議案第60号は、田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

主な補正内容は、国民健康保険事業費納付金の減額補正でございます。

議案第61号は、田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

主な補正内容は、整備費の増額補正でございます。

議案第62号は、田布施町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

主な補正内容は、保険給付費内の組替えでございます。

以上が予算関係議案であり、引き続き、条例その他の案件について御説明を申し上げます。

まず、議案第63号は、字の区域の変更で、国営南周防土地改良事業「葛岡・瓜迫換地区」に係るものでございます。

これは、国営南周防土地改良事業の「葛岡・瓜迫換地区」の換地処分に伴い、字の区域の変更を必要とするため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号は、田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてでございます。

現在行っております新型コロナウイルスワクチンなどの予防接種により、健康被害等が発生した場合には、医学的な見地による調査が必要となりますことから、医師などで構成する田布施町予防接種健康被害調査委員会にその調査、審議をお願いすることとなります。今回、その際の委員報酬

額を近隣市町の実情を考慮して定めようとするものでございます。

議案第65号は、田布施町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正により、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険制度において、子供の均等割額の軽減措置が定められましたため、本町においても、これを条例化するとともに、併せて、関連条文の整備を行うものでございます。

以上、本日、御提案申し上げました議案8件について、その概要をご説明いたしました。調査につきましては、御質問に応じ、私及び関係参与から説明いたしますので、よろしく御審議を賜り承認議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第58号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第59号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第60号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第61号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第62号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第63号、質疑はありませんか。西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） 63号は字の変更ということなんですけども、もともとが川西地区、これが今回宿井地区に変わるところが一部あるんですけども、これは圃場整備の関係と思うん

ですけどもね、なぜなのかというところ、ちょっとお願いします。

○議長（松田規久夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） これにつきましては、ちょうど、大字宿井と川西がちょうどぶつかる
ところでございますので、どうしても、今回の形状上、こうなったということが経緯でございます。

○議長（松田規久夫議員） 西本議員。

○議員（7番 西本 篤史議員） ちょっと、あっこ地形が入り組んどるんですよ。城南地区はね。
川を挟んで、北側全部宿井なら分かりやすいんですけどもね。それで、南側から川西なら分かりや
すいんですけどね、潤田ですかいね、あの辺も、ちょっと宿井が入り込んでいますいね。ついでに、
あっちも川西はどうですかいね。

○議長（松田規久夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） その、圃場整備と、また違った形になるので、ちょっと、答弁するの
は、ちょっと難しいと思います。すみません。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第64号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第65号、質疑はありませんか。はい、國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 基礎課税額というのが挿入されて、全部、どういったもんかなと
思いよったんですいね。それで、先ほど、子育て世帯に対して減額措置をちゅうてから言われた
と思うんですいね。おおよそ、どれぐらい安くなるんです。

○議長（松田規久夫議員） 吉村健康保険課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 未就学児の均等割額が2分の1になります。

○議長（松田規久夫議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第58号から議案第65号までの8件は、会議規則第39条第
1項の規定により、お手元に配付の議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第13. 陳情第4号

○議長（松田規久夫議員） 日程第13、陳情第4号を議題とします。

お手元に配付の陳情文書表のとおり、陳情第4号は経済厚生委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(ベル)

午後3時42分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松田規久夫

署名議員 南 一成

署名議員 内山 昌晃

令和3年 第9回(定例)田布施町議会会議録(第2日)

令和3年12月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月15日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第58号
専決処分の承認について(令和3年度田布施町一般会計補正予算(第7号))
(委員長報告)
- 日程第2 議案第59号
令和3年度田布施町一般会計補正予算(第8号)議定について(委員長報告)
- 日程第3 議案第60号
令和3年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について
(委員長報告)
- 日程第4 議案第61号
令和3年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
(委員長報告)
- 日程第5 議案第62号
令和3年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について
(委員長報告)
- 日程第6 議案第63号
字の区域の変更について(国営南周防土地改良事業「葛岡・瓜迫換地区」)
(委員長報告)
- 日程第7 議案第64号
田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について(委員長報告)
- 日程第8 議案第65号
田布施町国民健康保険税条例の一部改正について(委員長報告)

- 日程第9 陳情第4号
離島振興法の改正・延長を求める意見書について (委員長報告)
- 日程第10 閉会中の継続調査(特定事件)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第58号
専決処分の承認について(令和3年度田布施町一般会計補正予算(第7号))
(委員長報告)
- 日程第2 議案第59号
令和3年度田布施町一般会計補正予算(第8号)議定について(委員長報告)
- 日程第3 議案第60号
令和3年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について
(委員長報告)
- 日程第4 議案第61号
令和3年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
(委員長報告)
- 日程第5 議案第62号
令和3年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について
(委員長報告)
- 日程第6 議案第63号
字の区域の変更について(国営南周防土地改良事業「葛岡・瓜迫換地区」)
(委員長報告)
- 日程第7 議案第64号
田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第8 議案第65号
田布施町国民健康保険税条例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第9 陳情第4号
離島振興法の改正・延長を求める意見書について (委員長報告)

出席議員（12名）

1番	南	一成議員	2番	内山	昌晃議員
3番	河内	賀寿議員	4番	伊村	渉議員
5番	落合	祥二議員	6番	谷村	善彦議員
7番	西本	篤史議員	8番	瀬石	公夫議員
9番	國本	悦郎議員	10番	高月	義夫議員
11番	神田	栄治議員	12番	松田規久夫議員	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	増原 慎一君	書記	福本 俊明君
------	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	山田 浩君
企画財政課長	森 清君	税 務 課 長	藤本 直樹君
経 済 課 長	山中 浩徳君	建 設 課 長	田中 和彦君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君

会計室長	江良 和美君	学校教育課長	長合 保典君
社会教育課長	森本 充君	総務課主幹	堀 昌子君
建設課技幹	吉藤 功治君	健康保険課主幹	山本むつみ君
社会教育課主幹	氏下 孝二君		

午前9時00分開議

(ベル)

○議長（松田規久夫議員） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（松田規久夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河内賀寿議員、伊村涉議員を指名します。

日程第2. 議案第58号

日程第2. 議案第59号

日程第3. 議案第60号

日程第4. 議案第61号

日程第5. 議案第62号

日程第6. 議案第63号

日程第7. 議案第64号

日程第8. 議案第65号

日程第9. 陳情第4号

○議長（松田規久夫議員） 日程第2、議案第58号専決処分の承認について（令和3年度田布施町一般会計補正予算（第7号））から日程第9、陳情第4号離島振興法の改正・延長を求める意見書についてまで、9件を一括議題とします。

まず、委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。西本総務文教委員長。

○総務文教委員長（西本 篤史議員） 総務文教委員会の報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第58号、議案第59号の議案2件について、12月13日に審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議案2案につきましては、執行部に説明を求め、質疑・採決の結果、お手元に配付の審査報告書のとおり、議案第58号、議案第59号、全会一致で原案のとおり承認及び可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会の報告といたします。

○議長（松田規久夫議員） 次に、神田経済厚生委員長。

○経済厚生委員長（神田 栄治議員） 経済厚生委員会の報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第58号から議案第65号及び陳情第4号の議案8件及び陳情1件について、12月9日に審査を行いましたので、その結果と経過について御報告申し上げます。

議案8件及び陳情1件につきましては、執行部に説明を求め、質疑・採決の結果、お手元に配付の審査報告書のとおり、全て全会一致で原案のとおり承認及び可決並びに採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会の報告といたします。

○議長（松田規久夫議員） これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。國本議員。

○議員（9番 國本 悦郎議員） 議案58号の専決処分についてです。

一応5万円は現金給付するということになっていると思います。で、今給付金については刻々と事態が変わってきています。今日の新聞を見ますと、政府は——ちょっと読みます——18歳以下に10万円相当を給付する場合の指針について、3パターンの給付方法を自治体に示す方針を固めた。1、現金10万円を一括給付。2、現金5万円を2回給付。3、現金5万円、クーポン5万円分を2回に分けて給付するとしている。15日——今日ですね——までに自治体に通知する。政府関係者が明らかにした。政府が定めた主たる生計者の年収が960万円未満という所得制限を自治体がなくし、独自財源で現金10万円を給付することも容認する。そういったようになっています。

それと、県内では山口市と美祢市は、10万円全額現金給付を決定しております。で、山口市は年内に給付することになっております。

じゃあ、田布施町は、前に、総務文教委員会で町民福祉課長のほうがるる述べられましたが、今の事態でどうのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（松田規久夫議員） ちょっと休憩取ります。

午前9時07分休憩

午前9時08分再開

○議長（松田規久夫議員） 休憩を取り消します。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第58号から陳情第4号まで討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号専決処分の承認について（令和3年度田布施町一般会計補正予算（第7号））について採決します。本件に対する委員長の報告は承認です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号令和3年度田布施町一般会計補正予算（第8号）議定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号令和3年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定についてから議案第62号令和3年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定についてまで3件を一括して採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第60号から議案第62号まで3件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第63号字の区域の変更について（国営南周防土地改良事業「葛岡・瓜迫換地区」）を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第65号田布施町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、陳情第4号離島振興法の改正・延長を求める意見書についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、陳情第4号は採択されました。

日程第10. 閉会中の継続調査（特定事件）について

○議長（松田規久夫議員） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（松田規久夫議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。令和3年第9回田布施町議会定例会を閉会します。

（ベル）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松田規久夫

署名議員 河内 賀寿

署名議員 伊村 涉